

# 平成29年度事業報告書

自 平成29年4月 1日  
至 平成30年3月31日

佐賀市神園三丁目18番15号  
学校法人 永原学園  
理事長 福元裕二



# 平成29年度 事業報告書

学校法人 永原学園  
理事長 福元裕二

## 1. 法人の概要

### (1) 建学の精神

高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。

学園の伝統と教育経験から得た「あすなろう」を基本精神として、学園全体が一丸となって、真理の探求と人間性との調和に努める。

### (2) 教育理念「あすなろう」

#### 「あすなろう」の由来について

「あすなろう」とは、翌檜（あすなる）の木を指し、長い年月をかけて檜（ひのき）のような大木に成長する常緑の高木のことで、今は小さな苗木でも、あす（翌日の翌、明日）はひのき（檜）のように「大地にしっかりと根をおろし、亭亭とそびえ、馥郁と香りを放つ」大木になろうという願いを込めた言葉で、創立以来、本学園の教育理念となっています。

多くの困難を乗り越え、明日への希望を抱き辛抱強く生き抜くことが自己の才能を開花させることに繋がるという自己啓発の重要性を説いています。

創設者永原マツヨ先生は、あすなるの木をこよなく愛し、高い想いを託して教育に邁進した。あすなろう精神という言葉は、永原学園では頻繁に用いられる。

### (3) 永原学園の沿革

昭和21年	9月	佐賀栄養専門学院設立
昭和28年	4月	佐賀栄養専門学校創立 栄養士養成施設として厚生大臣指定
昭和29年	2月	準学校法人 永原学園設立認可（私立学校法第64条第4項の法人、 所轄庁 佐賀県知事） （注）準学校法人：私立学校法施行規則第6条第1項第6号
昭和33年	4月	佐賀保育専門学校開設
昭和34年	4月	佐賀調理専修学校開設
昭和38年	1月	学校法人 永原学園 認可（私立学校法第3条の学校法人、所轄庁 文部大臣）
昭和38年	4月	佐賀短期大学開設 食物栄養科設置（入学定員80名）
昭和39年	4月	佐賀短期大学 被服科増設（入学定員50名）
昭和40年	4月	佐賀短期大学 保育科増設（入学定員100名） 保母養成施設として厚生大臣指定
昭和42年	4月	佐賀短期大学 専攻科被服専攻増設（入学定員20名）

昭和42年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園開園								
昭和42年	4月	佐賀製菓専修学校開設								
昭和43年	4月	佐賀家政大学開設 家政学部家政学科設置（入学定員100名）								
昭和44年	4月	佐賀家政大学 家政学部家政学科に家政学専攻と管理栄養士専攻を設置 管理栄養士養成施設として厚生大臣指定								
昭和49年	4月	佐賀家政大学 家政学部社会福祉学科増設（入学定員30名）								
昭和49年	6月	佐賀家政大学を「西九州大学」に名称変更								
昭和52年	4月	西九州大学家政学科を「食物栄養学科」に、家政学専攻を「食物栄養学専攻」に名称変更								
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校調理専門課程及び調理高等課程認可								
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校を「佐賀調理専門学校」に、佐賀製菓専修学校を「佐賀製菓学校」に名称変更								
昭和56年	4月	佐賀短期大学被服科を「家政科」に、保育科を「幼児教育科」に名称変更								
昭和63年	4月	佐賀短期大学食物栄養科を「食物栄養学科」に、家政科を「生活福祉学科」に、幼児教育科を「幼児教育学科」に名称変更 佐賀短期大学生生活福祉学科 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定								
平成元年	4月	佐賀短期大学 専攻科福祉専攻増設（入学定員30名） 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定								
平成6年	3月	佐賀短期大学 健康福祉・生涯学習センター設置								
平成6年	9月	西九州大学 健康福祉実践センター設置								
平成7年	2月	佐賀短期大学専攻科食物栄養専攻 学位授与機構認定								
平成7年	4月	佐賀短期大学 専攻科食物栄養専攻増設（入学定員30名） 栄養士養成施設として厚生大臣指定								
平成10年	4月	西九州大学社会福祉学科編入学定員設定（3年次編入学定員20名）								
平成10年12月		西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置認可（入学定員8名）								
平成11年	4月	西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置								
平成11年	4月	佐賀調理製菓専門学校開設 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>調理師科</td> <td>入学定員</td> <td>昼間・夜間部</td> <td>80・40名</td> </tr> <tr> <td>製菓衛生師科</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>40・40名</td> </tr> </table>	調理師科	入学定員	昼間・夜間部	80・40名	製菓衛生師科	〃	〃	40・40名
調理師科	入学定員	昼間・夜間部	80・40名							
製菓衛生師科	〃	〃	40・40名							
平成11年	4月	西九州大学福祉医療専門学校開設（福祉医療科入学定員40名）								
平成11年12月		佐賀調理専門学校廃止 佐賀製菓学校廃止								
平成12年	4月	西九州大学家政学部「食物栄養学科食物栄養学専攻と管理栄養士専攻」廃止 「食物栄養学科」とする（管理栄養士養成）（入学定員90名） 西九州大学家政学部社会福祉学科 入学定員の増員、臨時的定員を恒常化 （入学定員140名）								
平成13年	4月	西九州大学家政学部「健康栄養学科」設置（入学定員130名）、食物栄養学科募集停止								
平成13年	4月	西九州大学家政学部を「健康福祉学部」に名称変更								
平成14年	4月	三光幼稚園定員変更（収容定員400名）								
平成14年	4月	西九州大学健康福祉学部社会福祉学科介護福祉コース 介護福祉士養成施設として文部科学大臣、厚生労働大臣指定								
平成16年	4月	佐賀短期大学「くらし環境学科」設置（入学定員50名）								
平成17年10月		佐賀調理製菓専門学校調理師科夜間部定員変更（入学定員80名）								
平成18年	4月	佐賀短期大学幼児教育学科を「幼児保育学科」に名称変更及び定員変更 （入学定員110名）								

平成18年	4月	佐賀短期大学くらし環境学科定員変更（入学定員30名）
平成18年	4月	西九州大学福祉医療専門学校福祉医療科募集停止
平成19年	4月	西九州大学リハビリテーション学部リハビリテーション学科設置 （入学定員80名 理学療法専攻40名・作業療法専攻40名）
平成19年	4月	佐賀短期大学附属三光保育園開園
平成19年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園及び佐賀短期大学附属三光保育園 「認定こども園」認定
平成21年	3月	西九州大学福祉医療専門学校廃止
平成21年	4月	西九州大学「子ども学部子ども学科」設置（入学定員80名） 佐賀短期大学を「西九州大学短期大学部」に名称変更 佐賀短期大学附属三光幼稚園を「西九州大学附属三光幼稚園」に名称変更 佐賀調理製菓専門学校を「西九州大学佐賀調理製菓専門学校」に名称変更 佐賀短期大学附属三光保育園を「西九州大学附属三光保育園」に名称変更 西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓衛生師科を「パティシエ科」に名称変更 西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更（入学定員120名） 西九州大学健康福祉学研究科定員変更（入学定員12名） 西九州大学短期大学部食物栄養学科定員変更（入学定員60名） 西九州大学短期大学部生活福祉学科定員変更（入学定員40名） 西九州大学短期大学部幼児保育学科定員変更（入学定員90名） 西九州大学短期大学部くらし環境学科募集停止
平成22年	3月	西九州大学短期大学部くらし環境学科廃止 西九州大学短期大学部専攻科食物栄養専攻廃止
平成23年	4月	西九州大学短期大学部専攻科福祉専攻を「専攻科保育福祉専攻」に名称変更 西九州大学短期大学部健康福祉・生涯学習センターを「西九州大学・西九州短期大学部健康福祉・生涯学習センター」に名称変更
平成25年	4月	西九州大学附属三光保育園定員変更（入学定員70名）
平成26年	4月	西九州大学グループ地域連携センター設置 同センター内に「健康福祉・生涯学習センター」、「臨床心理相談センター」、 「食育サポートセンター」、「あすなろうセンター」を配置 西九州大学、西九州大学短期大学部の「健康福祉研究センター」を「生活支援科学研究センター」に名称変更 西九州大学大学院健康福祉学研究科健康栄養学専攻（入学定員2名）、臨床心理学専攻（入学定員4名）、リハビリテーション学専攻（入学定員3名）設置 西九州大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻の入学定員変更 （入学定員3名） 西九州大学大学院健康福祉学研究科を西九州大学大学院生活支援科学研究科に名称変更 西九州大学「健康栄養学部健康栄養学科」設置（入学定員120名） 西九州大学「健康福祉学部スポーツ健康福祉学科」設置（入学定員50名） 西九州大学「子ども学部心理カウンセリング学科」設置（入学定員40名） 西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更（入学定員80名） 西九州大学健康福祉学部健康栄養学科募集停止 西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓一般課程パティシエ科夜間部 （入学定員40名）廃止

- 平成27年 4月 西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（修士課程）設置  
（入学定員5名）  
西九州大学大学院生活支援科学研究科健康福祉学専攻（修士課程）募集停止  
西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（博士課程）設置  
（研究科の専攻に係る課程の変更）  
博士前期課程（入学定員5名）  
博士後期課程（入学定員3名）  
西九州大学大学院生活支援科学研究科子ども学専攻（修士課程）設置  
（入学定員4名）  
西九州大学附属三光幼稚園「幼保連携型認定こども園」から「幼稚園型認定こども園」へ類型変更  
西九州大学附属三光幼稚園に保育機能施設「三光ナースリー」併設  
西九州大学附属三光保育園「幼保連携型認定こども園」から「保育所型認定こども園」へ類型変更  
西九州大学附属三光保育園定員変更（入学定員80名）  
西九州大学グループ情報メディアセンター設置  
西九州大学グループ国際交流センター設置
- 平成28年 4月 西九州大学グループ地域連携センター内に地域看護研究研修センター設置
- 平成29年 4月 西九州大学短期大学部地域生活支援学科設置（入学定員100名）  
西九州大学短期大学部食物栄養学科募集停止  
西九州大学短期大学部生活福祉学科募集停止  
西九州大学短期大学部専攻科保育福祉専攻募集停止
- 平成29年12月 学校法人永原学園事業部開設
- 平成30年 1月 レストラン「ラ・サンテ249」開業

【参考】

- 平成30年 4月 西九州大学「看護学部看護学科」設置（入学定員90名）  
「西九州大学グループ地域連携センター」、「西九州大学グループ情報メディアセンター」及び「西九州大学グループ国際交流センター」廃止  
西九州大学及び西九州大学短期大学部に「リカレント教育・研究推進本部」、「情報メディアセンター」及び「国際交流センター」を配置  
リカレント教育・研究推進本部内に「健康支援センター」、「健康福祉・生涯学習センター」及び「産学官連携推進室」を配置  
西九州大学大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻の下に「臨床心理相談センター」を配置  
西九州大学健康栄養学部健康栄養学科の下に「食育サポートセンター」を配置  
西九州大学看護学部看護学科の下に「地域看護研究研修センター」を配置  
西九州大学に「教職センター」を配置

## (4) 設置する学校・学部・学科等

(平成30年3月31日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 健康栄養学科 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科
西九州大学短期大学部	昭和38年4月	食物栄養学科 生活福祉学科 地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

## 【参考】設置する学校・学部・学科等

(平成30年5月1日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 健康栄養学科 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科 看護学部 看護学科
西九州大学短期大学部	昭和38年4月	食物栄養学科 生活福祉学科 地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

(5)当該学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況  
(学生数の状況は平成29年5月1日現在)

(単位:名)

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	平成29年 度 入 学 者	学 生 数	摘 要
西九州大学	大学院	45	21	24	47	
	健康栄養学部	480	120	110	437	
	健康栄養学科	480	120	110	437	
	健康福祉学部	540	130	101	441	
	健康栄養学科	—	—	—	33	
	社会福祉学科	340	80	51	213	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	50	195	
	リハビリテーション学部	320	80	83	353	
	リハビリテーション学科	320	80	83	353	
	子ども学部	500	120	139	541	
	子ども学科	340	80	91	361	
心理カウンセリング学科	160	40	48	180		
計		1,885	471	457	1,819	
西九州大学短期大学部	食物栄養学科	60	—	—	38	
	生活福祉学科	40	—	—	18	
	地域生活支援学科	100	100	69	69	
	幼児保育学科	180	90	95	195	
計		380	190	164	320	
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	113	341	
西九州大学附属三光保育園		80	80	84	84	
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	240	160	36	65	
	パティシエ科	40	40	23	23	
計		280	200	59	88	

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学20名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理専門課程の入学定員は夜間(10/1付)入学定員80名を含みます。

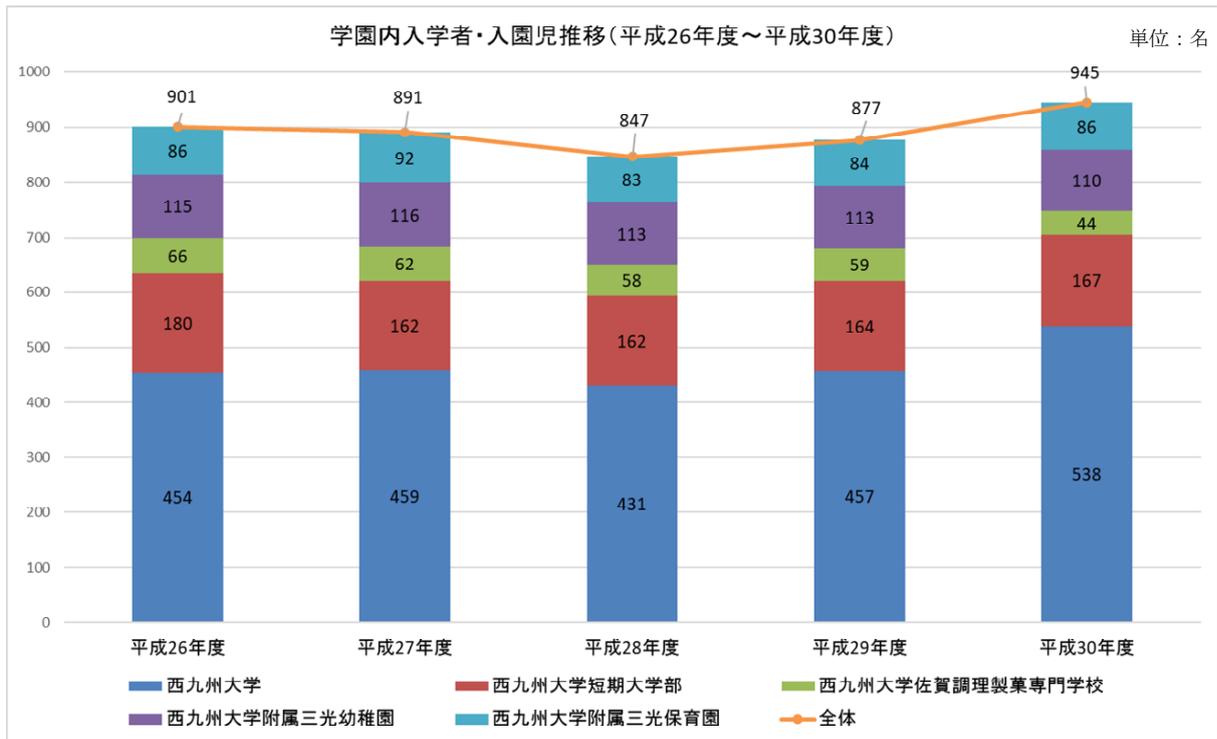
【参考】当該学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況  
(学生数の状況は平成30年5月1日現在)

(単位:名)

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	平成30年 度 入 学 者	学 生 数	摘 要
西九州大学	大学院	45	21	17	51	
	健康栄養学部	480	120	122	461	
	健康栄養学科	480	120	122	461	
	健康福祉学部	540	130	99	410	
	健康栄養学科	—	—	—	4	
	社会福祉学科	340	80	55	213	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	44	193	
	リハビリテーション学部	320	80	73	326	
	リハビリテーション学科	320	80	73	326	
	子ども学部	500	120	133	535	
	子ども学科	340	80	87	350	
	心理カウンセリング学科	160	40	46	185	
	看護学部	90	90	94	94	
看護学科	90	90	94	94		
計		1,975	561	538	1,877	
西九州大学短期大学部	地域生活支援学科	200	100	71	138	
	幼児保育学科	180	90	96	190	
計		380	190	167	328	
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	110	332	
西九州大学附属三光保育園		80	80	86	86	
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	240	160	28	71	
	パティシエ科	40	40	16	16	
計		280	200	44	87	

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学20名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理専門課程の入学定員は夜間(10/1付)入学定員80名を含みます。



(6) 役員の概要

(平成30年3月31日現在)  
定員数 理事 8 ～ 11 名、監事 2 名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	福元裕二	常勤	平成3年4月 理事就任 平成2年9月 評議員就任 平成11年4月～平成20年3月 副理事長 平成20年4月 理事長就任
理事	飯盛和代	非常勤	平成13年9月 理事就任 平成18年4月 評議員就任
理事	大川正二郎	非常勤	平成19年4月 理事就任
理事	峰悦男	非常勤	平成20年9月 理事就任 平成17年4月～平成19年9月 監事
理事	西河貞捷	常勤	平成22年4月 理事就任 平成18年8月 評議員就任
理事	井本浩之	常勤	平成26年6月 理事就任 平成26年6月 評議員就任
理事	管原正志	常勤	平成29年9月 理事就任 平成29年9月 評議員就任
理事	小島孝之	非常勤	平成29年9月 理事就任
監事	小崎富雄	非常勤	平成19年10月 監事就任
監事	吉川笛浦	非常勤	平成23年9月 監事就任 平成22年9月～平成23年8月 評議員

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事	堀勝治	非常勤	平成29年8月 理事退任(任期満了)
理事	北島忠則	常勤	平成29年9月 理事退任(H30.9.2 逝去)

## (7) 評議員の概要

(平成30年3月31日現在)

定員数 17 ~ 23 名

氏名	主 な 現 職 等		
福元 裕二	理事長 西九州大学学長 西九州大学短期大学部学長	平成2年9月	評議員就任
永原 丞	近畿大学元教授	昭和54年5月	評議員就任
永原 昇	開業医(歯科)	昭和59年9月	評議員就任
竹下 純子	西九州大学同窓会会長	平成15年5月	評議員就任
成清 ヨシエ	西九州大学短期大学部教授	平成17年9月	評議員就任
飯盛 和代	理事 西九州大学元教授	平成18年4月	評議員就任
西河 貞捷	理事 副理事長 西九州大学短期大学部副学長	平成18年8月	評議員就任
寺崎 宗俊	佐賀新聞社 客員論説委員	平成20年9月	評議員就任
向井 常博	西九州大学元学長	平成22年4月	評議員就任
泉 俊彦	(株)サガテレビ 取締役社長	平成23年9月	評議員就任
長野 恵子	西九州大学教授	平成23年9月	評議員就任
内田 泰	西九州大学短期大学部元教授	平成23年9月	評議員就任
井本 浩之	理事 西九州大学副学長	平成26年6月	評議員就任
大川 裕行	西九州大学リハビリテーション学部学部長	平成27年6月	評議員就任
管原 正志	理事 西九州大学副学長	平成29年9月	評議員就任
石松 秀	西九州大学健康栄養学部学部長	平成29年9月	評議員就任
佐藤 秀幸	西九州大学同窓会副会長	平成29年9月	評議員就任
丹羽 ヤエ子	西九州大学短期大学部同窓会会長	平成29年9月	評議員就任
坂井 浩毅	元佐賀県副知事	平成29年9月	評議員就任

## (8) 教職員の概要

(平成29年5月1日現在) (単位:名)

区 分		法人本部 IR室	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園	西九州大学佐賀調 理製菓専門学校	合計
教員	専任(特命・特任含む)	4	100	27	18	0	9	158
	非常勤	0	204	44	14	0	14	276
	計	4	304	71	32	0	23	434
職員	専任	12	29	20	3	12	2	78
	非常勤	1	13	14	9	18	0	55
	計	13	42	34	12	30	2	133
合 計		17	346	105	44	30	25	567

## 【参考】教職員の概要

(平成30年5月1日現在) (単位:名)

区 分		法人本部 IR室 事業部	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園	西九州大学佐賀調 理製菓専門学校	合計
教員	専任(特命・特任含む)	0	113	28	20	0	8	169
	非常勤	0	208	49	15	0	15	287
	計	0	321	77	35	0	23	456
職員	専任	8	35	19	4	14	2	82
	非常勤	9	13	10	8	17	1	58
	計	17	48	29	12	31	3	140
合 計		17	369	106	47	31	26	596

## 2. 当該年度の事業の概要

### ①西九州大学

#### ○はじめに

平成 29 年度、文部科学省に申請をしていた看護学部看護学科の設置が認可され、小城市の小城キャンパスにおける来年度開設に向けて準備を滞りなく終えることができた。また、佐賀メディカルセンター内に開設した健康支援センター(多目的ルーム、すこやかキッチンスタジオ)の準備も進行中である。

私立大学改革総合支援事業(タイプ 5)プラットフォーム形成事業に申請し採択された。本事業は、佐賀、長崎両県の 17 大学、各県庁及び各産業界との連携を基本に産学官が協働して教育の質の向上、地域の課題解決や地域活性化等を実施する巨大プロジェクトである。なお、これらに対応した第 4 次中期目標・中期計画を策定した。

私立大学研究ブランディング事業は 2 年目を迎え本格的に始動し学内公募による研究代表者による研究成果発表会を行い、各学部学科がそれぞれの進展の度合いを確認した。

ここ数年の課題である社会福祉学科の改組に向けて検討を続けたが、結論を得ることができず次年度に持ち越しとなった。

中央教育審議会でも検討されている「今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理」を踏まえ、リカレント教育を重視する組織変更を行って、来るべき人生 100 年時代に呼応した大学を目指すこととした。

#### ○教学

##### (1) 健康栄養学科

健康栄養学科は、新学部設置の完成年度を迎え、ほぼ当初の予定通りのカリキュラムとなった。今後は、実際に運用して修正が必要であると考えられる修正を行っていく。学生による地域でのフィールドワーク(小城での健康教室)は 2 年と 3 年の 2 回に倍増することができた。国家試験対策は、全国の合格率以上の合格率を維持する体制が確立してきた。就職活動支援は、学生個人のカルテに基づく個別の指導を継続した。海外から多くの短期留学生を受け入れ、同時に海外研修にでかける学生も増えて来た。ブランディング事業の開始に伴い、学科内の共同研究を開始した。

##### (2) 社会福祉学科

第 30 回社会福祉士国家試験においては、現役合格率が昨年の 40%から 75%に急上し、九州内私立大学第 1 位となった。また、精神保健福祉士の現役合格率は 90%と例年に続き高水準を維持した。本学地域活動宣言に基づく COC 地域活動においても佐賀市、小城市を中心に学生が積極的な関与を示した。健康福祉海外演習・実習と JASSO(海外留学支援制度(協定派遣)計画)を組み合わせた海外研修セミナー及びフォーラムを年間 6 回開催し、今後の DDP(Double Degree Program)の導入を検討した。

##### (3) スポーツ健康福祉学科

成年度を迎え、教育環境の整備、推進に努めるとともに次年度に向けての新カリキュラム策定および教職再課程認定のための準備等を行った。また、退職者等による新規採用の人事を進め、3 名の専任教員を確保した。積極的な就職支援により第一期生の就職率は 100%で、教員免許や健康運動指導士等の有資格者を輩出した。入試広報活動では、学科報の第 7 号、8 号を発刊し、高校の進学ガイダンスにも 15 校に参加した。地域支援活動としては、「地域スポーツ実践演習」等で積極的に取り組み、学科のブランド力にも繋がった。

#### (4) リハビリテーション学科

学年担任制とチューター制度を継続して、留年率・卒業率の改善に向けた学生支援を行った。教育機関としての質の向上を目指し、第3次のカリキュラム(教育課程)の2年目であった。地域貢献および他文化理解を指向した学部の理念に基づき、「地(知)の拠点事業」や私立大学研究ブランディング事業「認知症予防推進プログラム」および「九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム事業」採択に伴う研究活動を通じて、学生の学修・研究成果をあげると共に、さらなる地域貢献に努めた。新規実習施設の開拓および実習指導者との連携強化を図り、臨床実習講師制度の導入を決定した。就職支援面では、学生が希望する地域を中心として前年同等の病院・施設の協力を得て求人説明会を開催した。

#### (5) 子ども学科

教育研究の定型の事業は安定的に展開された。業者による講座と本学科教員による個別指導により、小学校教員採用試験現役23名(重複を含む)、過年度佐賀県合格4名を含む12名、公立保育園3名の合格となった。特別支援学校教諭養成課程を平成31年度より設置すべく、文部科学省に申請した。また、小学校教諭、幼稚園教諭養成課程の再課程認定についても、怠りなく準備を進めた。認知症予防推進プログラムでは「高齢者の地域人材活用としての学校支援ボランティアにおける活動と認知症予防の関連について」、当初の計画通り、質問紙調査を実施し、結果の分析、考察を行った。

#### (6) 心理カウンセリング学科

地域を志向した心理カウンセリング学科の完成の時期であり、学科設置申請に基づいた内容のさらなる充実を目指し、教育環境の充実と修学支援を整備、推進した。修学意識の醸成のため、語彙力、読解力検定・心理学検定・教員採用試験の対策講座を実施した。

学生の実習場所の確保および就職先開拓のための環境を整備し、特に、県外も含めた児童福祉施設、医療機関など積極的に訪問し新学科の広報活動を行いながら実習施設、就職先開拓を強化した。学科主催の講演会、シンポジウム、特別支援教育に関するセミナーを年6回開催し、さらに、日本遊戯療法学会第23回大会を開催する本学で8月に開催し西九州大学の存在を広くアピールした。

#### (7) 大学院

平成27年度に設置した地域生活支援学専攻博士後期課程が完成年度を迎え、課程を修了した一期生1名に博士学位を授与した。教員の研究活動では、私立大学ブランディング事業に基づく研究が活発に推進されている。また科学研究費補助金に係る研修会を平成28年度から2年にわたって実施した。その結果、本年度は応募数、採択数ともに昨年度を上回り、採択率は29.2%で過去最高となった。学生の動向としては、地域生活支援学専攻を中心に留学生が増加している。本年度は博士前期課程に4名、研究生として5名が在籍した。また、同専攻と韓国嶺南大学との研究交流が昨年度より継続して行われ、本年度は同大学から教員、学生を神埼キャンパスに迎え入れて国際シンポジウムを開催した。

#### (8) 大学コンソーシアム佐賀の活用と連携

今年度から平成31年度までは佐賀女子短期大学が会長校となり、事務局を担当している。教育連携部会では、「単位互換科目(前期・後期共通科目)の開講」及び「加盟校が企画運営するFD/SD研修会等の情報共有及び参加の促進(2月22日(木)に佐賀大学において実施されたCOC+事業FD/SD研修会の開催案内)」を行った。学生支援部会では、「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」会場の清掃活動を行い本学から15名(加盟大学全体で35名)の学生が参加した。専門教育部会では、「子ども発達支援士養成

プログラム」事業を実施し、西九州大学の平成 29 年度認定者は子ども発達支援士(基礎)34 名であった。

また、佐賀県保育士等キャリアアップ研修連絡協議会を立上げ、平成 30 年度佐賀県保育士等キャリアアップ研修事業への申請準備を進めた。

#### (9) FD活動

平成 29 年度 FD 研修会として、第 1 回「アクティブ・ラーニングの実践」(平成 29 年 5 月 25 日(木)・参加者 86 名)、第 2 回「公開授業の在り方の再検討」、「大学教育の質保証・質的転換に向けた実践～到達能力の査定基準設定を考える～」(平成 29 年 6 月 29 日(木)・参加者 65 名)、第 3 回「大学におけるリメディアル教育の可能性」(平成 29 年 12 月 7 日(木)・参加者 70 名)、第 4 回「主体的・能動的学習を促す授業の作り方 ―はじめてみよう！アクティブ・ラーニング―」(平成 30 年 2 月 6 日(水)・参加者 29 名)を実施。また、大学院 FD 研修会として、第 1 回「平成 30 年度科学研究費の獲得を目指して」(平成 29 年 9 月 14 日(木)・参加者 65 名)、第 2 回「2016～2017 年度 西九州大学－韓国嶺南大学校との研究交流」(平成 30 年 3 月 15 日(木)・参加者 34 名)を実施した。コンソーシアム佐賀との連携活動に関しては例年通り実施した。

#### (10) 高大連携

「大学によるオープンキャンパス・進路説明会等の実施(ポルタ PORTA プログラム)」として、神埼キャンパスにおいて、平成 29 年 12 月 16 日佐賀清和高校 1 年生 114 名を対象に、キャリア教育の一貫として、進路を見据えた職業理解のための体験型模擬授業及び佐賀清和高校卒業生との交流を実施した。また、西九州大学、西九州大学短期大学部及び西九州大学佐賀調理製菓専門学校と佐賀学園高校との交流連携に関する協定を平成 29 年 4 月 25 日に締結した。平成 29 年 5 月 18 日に第 1 回交流・連携に関する協定に基づく協議会を開催し、佐賀学園高校から提出された、具体的な項目について(要望)に対する西九州大学グループの各校からの提案を説明する流れで会が進められた。平成 29 年 12 月 4 日に西九州大学グループとの交流・連携を具体的に取るための検討事項小委員会担当者会議を実施し、平成 30 年 3 月 13 日に高大連携事業職業理解系進学ガイダンスを佐賀学園高校において実施した。

#### ○社会との連携及び地域貢献

平成 29 年度「西九州大学グループ地域連携センター」では、COC、COC+事業などの直轄事業をはじめ、「健康福祉・生涯学習センター」「臨床心理相談センター」「食育サポートセンター」「あすなろうセンター」における各事業を滞りなく実施し、地域連携・地域貢献活動を展開した。COC事業は最終年度であったが、従前の取組みを継続することができ、外部評価に関しても「順調に進んでいる」との評価を得ることができた。次年度以降も可能な限り継続することとしている。COC及びCOC+事業で行っている「インターンシップ」の取組みに関して、日本インターンシップ学会による「槇本記念賞」の「秀逸なるインターンシップ」の受賞を受けたことは幸いであった。平成 30 年 1 月より開所する「健康支援センター」の準備作業も行ったが、こちらは十分な準備が整わず、次年度にコンテンツの展開を譲ることとなった。

#### ○学生支援

##### 1) 学生生活、修学支援

最近の学生の特徴のひとつに、対人関係において、困難と感じ対応が出来なくなっていることを踏まえ、本課においては、新入生や新年度(学年)に向けて「心の問題・悩み等」の早期発見に向け、「UPI 調査」を実施しています。その内容によっては、臨床心理士の先生による面接施、保護者との連携、各学科の先生方との連携を強化することで、より細やかな対応ができた。

また、情報を迅速に共有することで危機管理体制の強化が図れた。しかし、校地内禁煙については、更な

る検討を要する。

## 2) 就職支援

入学から卒業まで、「継続した指導」を柱に、各学部・学科との連携を図りながら、各学年において適宜就職ガイダンスを実施した。また、個別相談対応は勿論のこと、学内で、「企業説明会」希望の企業等においては、個別対応し説明会を実施した。今後、一人でも多くの学生が内定に結びつくようなプログラムを準備し重層的な支援を行うこと、今年度、新たに2学科の卒業生を送り出すことで、専門職は勿論のこと、総合職を含めた幅広い企業等開拓に努めた。

## ○入試、広報活動

看護学部の新設 PR に伴い、佐賀・福岡・長崎を中心とした TV、ラジオ、新聞などの複合的な広報活動を継続した結果、全体の OC 参加者数が 1,153 名から 1,279 名へと 126 名増加した。その影響もあり、推薦入試志願者数も全体的に増加した。新設の看護学部については、認可前後に積極的に県内および近隣地区を中心に PR 活動を行い、周知に努めた。入試業務においては、国立大学も 100%WEB 出願に完全移行されていることも多々あり、本学でも運用面で問題はなかった。

## ○図書館

1) 教育・学習等の支援の充実として、学部学生向けガイダンスはもちろん、大学院生向けの図書館ガイダンスを引き続き行った。また、機関リポジトリ(JAIRO Cloud: 共用リポジトリサービス)を整備し運用できるようにした。そして、利用者サービスの充実については、今年度より図書館業務の委託が始まり、開館時間を 8 時 30 分から 21 時までとした。ホームページについては、小城キャンパス分館の平成 30 年度開館に備えて、全体を見直した。

2) 将来を見据えた図書館職員の育成では、大学図書館協議会総会等へ参加し、他大学図書館職員との情報交換を積極的に行うとともに、図書館の危機管理に関する研修会、図書館システムに関する研修会などにも参加した。

## ○国際交流事業

### 1) 海外協定校及びその他の連携する教育機関との交流について

本学初となるベトナムの大学、ハノイ大学と9月に協定を締結した。また、費用をできるだけ抑えての留学を通じて英語を学びたいという学生のニーズを受けて、フィリピンの語学学校 MK Education での英語研修を新たに実施し、7名の学生が参加した。

### 2) 海外ワークショップ(インターン)について

昨年度実施したオーストラリアの幼小中高一貫校 Treetops でのティーチングアシスタントプログラムを継続し、4名の学生が参加した。加えて、フィリピンのセブ島にあるオンライン英会話学校ネイティブキャンプで初めてのプログラムを実施し、4名の学生がオンライン英会話運営に係る業務の補助をしながら英語学習を行なった。

### 3) 留学生の受入れ体制の整備について

当初計画していた取組については、財政事情により実施できなかった。

### 4) 日本人学生及び国際交流推進スタッフのグローバルマインドを高める取り組みについて

海外に出る学生が増えてきている現状を考慮し、外務省等の公的機関が公表している情報を中心に整理した本学独自の海外危機管理マニュアルを発刊した。これを全学的に周知することで、一定のグローバルマインドの形成に資することができると思われる。

## 5) 正規留学生及び国際交流に興味がある日本人学生の獲得について

入試広報課と国際交流センター事務局が連携し、佐賀や福岡の日本語学校や台湾国内の高校にて正規留学生のリクルート活動を行うなど大学院の進学を見越した研究生制度を協定校に積極的に案内したことで、平成30年度は計28名(大学院5名、大学1名、短期大学部22名)の正規留学生の入学が決定した。また、ターゲットに合わせて情報を発信できるようなデザインの国際交流センターホームページを新たに構築することができたので、来年度はこの新しいツールを活用して、正規留学生の獲得に向けて尽力したい。

### ○情報関連設備整備

#### (1) 現況機器・設備の維持・管理・更新

- ① データ領域拡張のためファイルサーバを拡充した。
- ② 看護学部開設のためサーバの内部構成を変更した。
- ③ 神埼キャンパス第1情報処理PCのリプレースを行った。
- ④ 神埼キャンパス6号館の大学院演習室のPCのリプレースを行った。

#### (2) 新規事業

看護学部に係る情報関連設備を導入した。

### ○教育の環境整備

教育の質的転換を図るために、学生の主体的学修支援としての双方向授業の推進及び情報共有の迅速化・教育支援充実のためのICT環境の整備を行った。

### ○財政

財政安定化への取り組みの一つとして、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、経常費・施設費・設備費を一体的かつ重点的に支援するとして文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ 5(プラットフォーム形成)に申請し採択された。これにより私立大学等教育研究活性化設備整備補助金も採択された。外部資金の導入は教育研究を充実するためには重要な要件の一つであり、外部資金の獲得に向けて、各種GP等への申請件数を増やすなどの努力を継続する。

### ○事務の業務改善

事務の業務改善及び適切な予算管理が図られるものとして導入した予算管理発生源WEBシステムについて教職員への説明会を実施した。当該システムは段階的に移行期間を設け平成30年度から本格的な運用を行うこととしている。

## ②西九州大学短期大学部

### 1. 総括

平成 29 年度後期より、私立大学等改革総合支援事業（タイプ 5）プラットフォーム形成並びに私立大学研究ブランディング事業への申請及び採択に伴うこれらの事業について計画が追加されるものとなり、外部資金の獲得・ブランディングに向けた取り組みとして成果を得た。また、新学科の初年度運営に基づく課題、「今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理」（中教審 29 年 12 月）と、これらの課題を踏まえ、第 4 次中期目標・中期計画（平成 30 年～34 年度の 5 年間）を策定し、新たな運営体制が構築された。履修証明プログラムについては、今後のリカレント教育への対応プログラムとして策定することができ、次年度の募集を行うことができた。一方で、その募集案内等、広報への課題が見出された。グローバル化への対応としては、科目名・学科名の英語名称を統一することができた。教育プログラムでは、短期派遣・受入れ留学研修を実施するほか、長崎短期大学の留学生研修プログラムへの参加なども実現した。しかしながらステークホルダーとの協創型事業の計画には至らなかった。

### 2. 学科の取り組み

#### 1. 地域生活支援学科

- ① 学科新設の初年度 1 期生として、定員の 7 割弱の学生獲得に留まり、想定したリニューアル学科運営の趣旨達成を果たせなかった。
  - ② 多文化生活支援コースにおいて、初年度生としては想定に近い 4 名 (+1 名短期延長学生) の正規留学生を獲得する事ができた。又これらの学生に対しては着実な学生生活定着のためのマンツーマン教育指導と生活指導を図ることができた。
  - ③ 旧学科の専門的独自性が先行し、順調なコース横断的教育体制の達成と協調的な教員組織による学科統制下の運営を果たせなかった。
    - ・旧学科の個性が前面に出て、定期的な学科会議(3 コース合同)は開催できなかった(不定期開催)。しかし、実務的な各コース会議(食と多文化は合同可となった)は、随時活発に定期開催ができた。
    - ・新学科の新設必修科目である「地域生活支援学」と同「地域生活支援演習 I」は、ほぼ順調に 3 コース間でのコラボレーション授業形態での実施が達成できた。又、次年度開講の同「地域生活支援演習 II (卒業研究)」との連携と継続性を考慮した教科展開も可能となった。
    - ・時間割編成上の教務課題が未だ残るが、各コース専門科目の横断的受講が可能な授業を適宜に数科目設定し開講することができたことは大きな成果となった。
  - ④ H29 年度における既存学科(食栄と生福)及び多文化コースの教育と運営については、新学科各コースが実施する諸活動に内包(相乗り)させる方法で実施でき、特に食と多文化両コースの連携教育の推進が進展できたことは幸いであった。
  - ⑤ 新設後第 2 期生の確実な学生確保と定員充足の立案企画を行い、年度当初から諸計画を実行に移したが、結果として福祉と多文化両コースは効果的な活動と広報が功を奏したが、食コースについては企画どおりの成果を出すことができなかったことが非常に無念である。
- (1) 食生活支援コース(食物栄養学科含む)
- ① 食物栄養学科としての最終卒業生を、責任を持って社会に送り出すことができ、H30 年度の廃止が可能となった。(※一部の要社会訓練学生と進学浪人及び自主退学者を除く。)

- ② 新学科の異分野横断複合域での食生活をベースにした地域の活性化と同連携活動を通じた生活者支援ができる”マルチに学んでマルチに活躍できる”新しい栄養士像の人材育成を目指した教育プログラムの推進を図ったが、相手の地方自治体(みやき町)との相互協調には未だ課題を多く残した結果となった。
- ③ 食の6次産業化に対応できる栄養士の輩出を目標に、新設学内施設「学生チャレンジ・ショップ “つむぎ”」を活用した、学生達の起業精神の促進を行うことができ、卒後における職域の拡大と就職支援活動を強力に推進することができた。
- ④ 地域社会との連携活動については、旧来からの地方行政組織(江北町)との連携が尻すぼみとなり誠に残念であったが、同みやき町との新たな協調イベント開催(持丸地区/古民家活用企画)の互惠計画を、東京農大グループとも協調してある程度前進させることができた。

## (2) 多文化生活支援コース

- ① 観光・旅行・ホテル(旅館)ビジネス分野の教育と同職域に対する新開拓を学生支援課と協力しながら推進する体制が現在進んでいる。
- ② アンケート調査の結果から、留学生(正規、中・短期交換含む)の学園生活満足度の向上を確認でき、又ドロップアウト防止のための個々事細かなマンツーマン指導を図ることができ、全員の進級(及び留学期間延長帰国)が可能となった。
- ③ 学園国際交流センターとの連携は未だ十分とは云えないが、今後も留学生の獲得&入学勧奨と相互交換活動の中核を当該コースが担って行ける事を念頭に、教育活動の転換を更に進める環境が徐々に整いつつある。
- ④ 第2期正規留学生(H30年度)の入学者増を達成することができた。今後も国内の日本語学校等への学生募集活動を本格化すると共に、海外日本語学校との協調を念頭に、当該関連教育機関職員や斡旋業者等との人脈構築に向けて入試広報課と協力して注力して行きたいと考えている。
- ⑤ 非常勤講師との意見交換と情報収集の場を設定することができ、以後の授業展開の在り方を具体的に検討し進めることができたことは大きな成果である。

## (3) 福祉生活支援コース(生活福祉学科含む)

- ① 生活福祉学科としての最終卒業生を、責任を持って社会に送り出すことができ、H30年度の廃止が可能となった。
- ② 福祉と介護をベースにした地域の活性化と同連携活動を通じた生活者支援ができる”マルチに学んでマルチに活躍できる”新しい介護福祉士像の人材育成を行うことを視点とした教育活動を推進できた。
- ③ 食と福祉の連携による6次産業化に対応した福祉サービスに関与できる介護福祉士人材育成には未だ課題が多いが、卒後における職域を拡大するための就職支援活動は学生支援課と協力して強力に推進することができた。
- ④ 充実した学生生活の促進を目指して、新入生と2年生の合同研修による交流と学生間の親睦を深めながらの授業や学科行事等への参画が実現でき、ほぼ想定した学生生活支援のための体制がより進展した。
- ⑤ 地域貢献活動を兼ねた体験授業の推進を目指して、介護現場で即戦力となる介護福祉士を育てるための「遊友広場」や、地域の高齢者にレクリエーションを提供する「レクリエーション活動援助法」、江北町の「高齢者サロン」など地域参加型の体験授業の開講ができた。

- ⑥ 入学前教育と地域の介護職員や一般の人々を対象とした介護入門教室を開催し、高校生や高齢者施設・障がい者施設などの介護現場で働く人々を対象にした介護予防や要介護者の生活の質を高めるための知識や技術の修得を図るための介護チャレンジ教室を実施できた。
- ⑦ 卒後講座を通して介護福祉士の質の向上を図るために、既卒の介護福祉士と一般の人々にも呼び掛け、介護福祉士のスキルアップを図る卒後講座を開講できた。
- ⑧ 介護福祉士受験対策の充実を図り、2年生の介護福祉士国家試験は9割弱の合格率を達成することができ、大きな成果を残し以降の試験に活かせる体制作りには弾みが付いた。

## 2. 幼児保育学科

卒後教育として「ホームカミングデイ」を6月18日（日）に開催し、「保育者・社会人としてのキャリアアップに向けて」というテーマに沿ってグループワーク・情報交換を通して、リカレント教育としての新たな学習機会を提供した。また、「共に学ぶあすなろう」として5月19日（土）～20日（日）に実施した波戸岬少年自然の家での宿泊研修においては、2年生リーダー主導による保育研修を行い、前年度からの循環型教育の成果が得られた。さらに、学習成果発表の場として12月16日（土）の表現フェスタにおいて実技発表会を開催した。そして、地域の子育て支援を目的とした「親子いきいき広場」では、学生主体の取り組みを通して地域貢献に寄与する活動としての効果を得ることができた。その他にも、第8回「子どもネットワーク（NCN）研究大会」を11月23日（木・祝）に子ども学部と共同（平成29・30年度は本学科が主担当）で開催し、「幼児期から考える発達障害児の移行支援」のテーマで基調講演ならびにシンポジウムを行った。いずれの事業においても、教育の質の向上への取り組みと社会に対する研究成果の還元、地域との連携の推進事業に向けた実践的な取り組みとなった。

## 3. 教育の質保証・質的転換及びFD・SD活動と教学IR活動の接続

教育改革として、学修成果の査定を全学実施し、卒業生への学位証明補足資料の発行を可能とした。カリキュラムマネジメントのPDCAは恒常的に実施されるものとなった。学生・教職員それぞれのPDCAを促進するため、授業法・評価法の改善に向けたFD研修会を実施するとともに、今後の教学マネジメントの実を進めるための研修を、次年度に大学と合同で計画するものとなった。改革を発展・維持するために必要な経費獲得はできなかったが、今後の申請を進めていくために具体的情報の収集にあたった。

## 4. 教育のグローバル化事業

地域生活支援学科の留学生受け入れを実現し、次年度入学生を増加させた。さらに、佐賀県介護老人保健福祉協会との共同事業として、次年度にミャンマーから正規留学生の集団的獲得を実現した。グローバル教育では、短期受入れ研修と短期派遣研修（JASSO採択）を実施することができた。留学生への学修・生活の支援が行われるものとなった。学修成果の国際的通用性では、学科・科目名称の英語表記を統一した。その他のグローバル教育のコンテンツ開発や、支援体制は途上の段階にある

## 5. 学生支援

特別な支援を要する学生が増えており、学科担当教員や学生相談室と情報を共有しながら連携し、対応を迅速に行った。また、学生相談室の防音設備を改修する等、環境の整備・改善を行った。

## 6. 就職支援

教員と学生支援課で学生の進路希望を共有し、就職条件について話をしながら希望に近い就職先の紹介、必要に応じて佐賀キャンパスでおこなう定期的なヤングハローワーク相談会も利用してもらうように進めている。色々な意見を総合的に評価し、自分の意志で就職先を決めるような指導を行うことで、就職先の決定かつ好き嫌いで離職を防ぐ効果につなげている。

## 7. 入試・広報活動

6月、11月の定期高校訪問に加えて7月も実施し、重要地区である長崎の訪問校を増やした。専門学校と短大の比較資料は作成できておらず、学年主任・担任教諭への高校訪問時の直接訴求は難しかったため進学説明会等の場でのみ実施した。

また、ホームページ（PCサイト・スマホサイト）への記事掲載を迅速に行い、フェイスブックへの投稿も併せて行った。動画掲載については費用と個人情報保護の点から掲載に至ってはいないが、写真掲載を増やした。リスティング広告を新たに実施し、ターゲットを絞った効率的な広報が行えた。

## 8. 研究活動の活性化

プラットフォーム事業・ブランディング事業の採択に伴い、これまでのコンソーシアム事業等を含め、活動に係る実施運営体制を明確にすることで、各種活動が推進された。

## 9. 地域との連携

各事業について、各学科の教育カリキュラムへの導入がなされ、教育上効果的に実施された。一方では、情報の有効活用には課題が残された。

## 10. 佐賀キャンパスの環境整備及び事務組織・図書館

校舎内外の整備を行い学生の教育環境整備に努めた。また、事務組織として学生の学修成果の獲得に向けた支援充実を課題に取り入れ、事務職員の支援課題への意識を啓発し、職能向上のための研修会等への参加、同課員への情報の共有もできた。図書館においても教育・学習等の支援の充実として、学部学生向けガイダンス、大学院生向けの図書館ガイダンスを引き続き行った。また、機関リポジトリ(JAIRO Cloud: 供用リポジトリサービス)を整備し運用できるようにし、利用者サービスの充実は今年度より図書館業務の委託が始まり、開館時間を8時30分から21時までとした。ホームページについても、小城キャンパス分館の平成30年度開館に伴う全体見直しを行った。

### ③西九州大学佐賀調理製菓専門学校

#### 総括

学齢人口の減少化及び経済状況に基づく求人数増加の中、一般入試入学者総数は昨年度より22名減の大幅な減少となり32名にとどまった。調理師科一般入学総数は18名(3名増)、内新卒者入学は15名にとどまった(昨年度12名減)、パティシエ科の入学者数は15名(8名減)、内新卒入学者は8名(昨年度の8名減)であった。一方調理師科への2コース内部進学者0名(昨年度の6名減)、パティシエ科への2年コース内部進学者7名(新卒者6名、既卒1名)となった。2年コース内部進学の学費免除(奨学金支出)により学費収入減の要因の一つとなっている。

また、県産業技術学院委託訓練生(30年度生より調理師養成科定員が5名から10名になり5名増加)を含め、入学者総数は42人(調理師科27名、パティシエ科15名)で前年より17名の大幅減となり、50名台をも下回る事となった。

特に、高校新卒者は23名となり昨年度37名の14名減、30名台をも下回り、新卒者入学者が両学科ともに大きく減少したことが響いている。

卒業者の就職状況等については、就職率は両学科とも100%を達成したが、就職の質向上に基づく生徒就職支援の満足度を高める取り組みに一層の力を注いだ。

更に収益改善のため本校が持つ機能を活かした収益事業(補助活動)で収入確保に力を入れた。

#### 1. 学生募集活動

- (1) オープンキャンパス(7回)とクリスマスケーキとバレンタインチョコレートの体験入学(2回)の計9回開催、和・洋・中華、製菓分野で県内有名店等オーナーを迎えて開催した。

延べ参加数は229人であった。特に8月迄の7回のオープンキャンパスでは、3年生の参加延べ数73名(63%)で、内29名が入学し新卒入学者37名の78%で、4人中3名がオープンキャンパス参加者となっており、また複数回参加者は15名(51%)であった。

- (2) 学校説明会 6月16日(木)午後に県下の高校進路担当者、家庭科担当者を招いて開催し、15校15名の参加を得た。調理・パティシエ科の実習現場見学と本校の教育の特色、資格取得、2年生コース、就職状況を説明の後、本年度入学した出身校の生徒と出席された先生方の懇談を行い、本校の特色をPRアピールし、本校の理解促進及び今後の募集活動に大いに役立った。

また、御土産として本校オリジナルケーキを用意し、学校PRの一役として活用した。

- (3) 社会人募集

社会人募集については、ホームページを通しての社会人資料請求数は、35名(前年67名)で32名減となり、社会人入学者数3名と(前年10名)より7名減となった。

ここ3年は一定数(10名強)の入学者の状況になく、毎年増減幅が大きく入学者数の見込みが付きにくい状況が続いている。経済景気状況好転による求人・人手不足の影響が強いと思うが、今年度は特に本校にとっては高校新卒者40名以上(新卒者内部進学者含む50名)と50名以上の確保が達成できていない中、社会人入学者10名程一定数の確保も常態化できるよう募集には更に力を入れていくことが大事である。

- (4) 夜間部のダブルスクール生と一般生の確保

25年51名以後、26年45名、27年39名、28年30名と4年連続で入学者の減少となっていたが、H29年度入学者数が43名(大学、短大部、社会人1名)となり、26年度以来の40名台を確保できた。

ただ、短期大学部食物栄養学科生12名入学と減少しているが、例年10数名台の入学者数であり増減幅は少ない。また一般社会人の入学者数は1名と低調な状況が続いている。

今年度の西九大健康栄養学部入学者オリエンテーションでのダブルスクール生案内時、専門高校等で既取得し入学してきた学生が数多かった印象があったとのことであった。

管理栄養士・栄養士にとって、就職出口の面で調理師免許の取得の必要性・ニーズがより高まっていることを示していると考えられ、是非、西九州大学・短期大学部の管理栄養士・栄養士養成課程関係の先生方にも考慮頂きお力添えを得て西九大生30名、西九大短大部生10名の確保を確実なものとしていきたい。

さらに一般夜間部生の確保も重要となっているので、一般社会人への募集活動をより活発に行っていきたい。

#### (5) 佐賀県北西部地域、鳥栖三養基地区、及び県外高校への募集活動

5月以降の毎月の訪問、オープンキャンパス・行事案内等を柱に地道な活動を行ってきたが、伊万里地区は4名で昨年度2名増、伊万里農林高校1名(2年コース進学のみ)、敬徳高校1名、有田工業2名(4年ぶりの入学)、唐津地区の唐津南高1名の入学。鹿島嬉野地区は4名(昨年度は新卒1名で3名増)、嬉野2名(2名増)、太良2名(2名増)、塩田工0名(1名減)となった。一方鳥栖三養基地区高校からの入学生は昨年度に引き続き確保できなかった。特に神埼清明2名(1名増)、高志館2名(2名増、1年ぶり復活)、佐賀北通信0名(1名減)、佐賀東2名(1名増)、牛津6名(4名増)、佐賀農業2名(1名減)、北陵2名(1名減)、佐賀学園2名(増減0)、佐賀清和2名(1名減)、佐賀女子1名(3名減)、龍谷1名(増減0)等の入学者数の確保が大きく響いてくる。先の佐賀市及び周辺域の11高校(神埼清明、高志館高、佐賀北通信、佐賀東、牛津高、佐賀農業、北陵、佐賀学園、佐賀清和、佐賀女子、龍谷)の安定した入学者数(3名程)の確保が重要であり、最重要高校として1・2年次生からのオープンキャンパス・出前授業等本校からのアプローチを強め学校行事への参加を促すための取組みを活性化させ、継続していくことで、3年次でのオープンキャンパス参加へ繋がるよう継続的な取組みができるようで実施体制を組んでいく。

また、H29年度は佐賀県内の私立通信制学校より3名の入学者を得たが、30年度生のこれら通信制学校からの入学者はなかった。今後とも引き続き神村学園武雄校舎、KTC中央高等学園佐賀キャンパスや九州国際高等学園、佐賀星生学園等への募集アプローチし力を入れていく。

また、県外高校新卒入学者の確保のため30年度も引き続き、筑後地区等福岡県南部地区および佐世保川棚地区は特に製菓募集を重点的に入学実績のある高校を中心に、出願に結びつけるよう努める。

- (6) 2年生コース入学生、30年度は7名(調理師科0名、パティシエ科への進学7名新卒者6名、既卒者1名)の2年コース進学者数となった。29年度入学生の入試時アンケート調査では、2年コース進学希望者は7名程になっており、ここ5年程は毎年入学者数の増減幅が大きくなり、10名程度の安定的な内部進学者数の見込みが読み難くなっている。ただ、内部入学者数が大きい場合は学費免除(奨学金支出)により学納金収入減への影響も大きくなる点があり、その点の考慮と対策を進めながら、この進学者数の確保を行っていく必要があると考えている。

## 2. 本校の単独事業

- (1) 介護食士資格取得講座は、29年度は2回(2級講座10名・社会人3名、本校生2名、大学・短大部生5名/3級講座22名・社会人0名、本校生6名、短大部生4名、大学生12名)開催し、計32名が資格を取得した。また日建学院佐賀校より介護食士3級取得講座(定員16名)

を9月上旬委託実施した。県外一般からの参加もあり対外的なセールスポイントである。委託事業等の収益事業（補助活動）で収入確保の為に確り継続していく。今年度も2級講座1回、3級講座1回を学校独自事業として実施する。また、55歳以上を対象とする新規の高齢者キャリアアップ事業として介護食士3級取得講座（定員15名）の委託を8月期に実施を予定している。

- (2) 食育インストラクターは、29年度は計64名が取得した。本校生35名、WS大学・短大生29名取得。これから食育の時代の資格として重要な活きる資格であり今後も継続して行く。
- (3) 食育推進事業 全調協・食育インストラクター認定施設としてこどもの食育教室を平成16年度より毎年開催、14年目となる。23年度より子ども料理教室(小学生全学年対象)を開催、29年度は、7月30日(土)に実施、20名の小学生参加を得た。佐賀市内の小学生他、吉野ヶ里、三日月の小学生も参加、日本食を中心とした朝食や栄養バランスの大切さ等、調理好きな子ども達への食育推進に寄与。今後も継続していく活動であり、小学生の子どもたちに調理の仕事への興味関心を促進するとともに、参加者が増加する方策とPRが課題である。
- (4) カフェ・インストラクター3級取得講座

本校生対象、夏季休業期間中の9月上旬に5日間にわたって今講座を実施、H29年度講座参加資格取得者数は、41名（専門学校生17名、西九大生13名、短大生2名、社会人9名）で、今年度もより一層学園全体に講座案内を行い、一般社会人やWS生以外の受講できる実施カリキュラム及び講座日数を検討し、更に地域の一般の方々への講座案内と内容・指導者の充実に努め地域一般参加者の拡大へとつながるよう内容の充実に図り進めたいと考えている。

### 3. 平成29年度に取り組んだ補助事業等

- (1) 地域一般社会人を対象に「腕まくり料理・菓子教室」開催

7月からH30年3月まで計7回、毎回土曜日13:00から実施。

述べ参加申込み人数は、160名（1回平均26名強の参加申込みとなった）

	講師・所属	テーマ	参加費	申込者
7/15	廣瀬由美子／講師	手捏ねで作る「楽しいパン教室」	1,500円	25名
9/30	古川 福見／非常勤講師	「気楽にそば打ち体験」	1,500円	28名
12/2	江口 武文／校長	Xmas 定番「ロースチキンを焼こう」	1,500円	24名
12/9	松雪 容子／講師	Xmas ケーキ巻いて「ブッシュ de ノエル」	1,500円	28名
1/20	松尾 靖子／講師	魅力の中国料理 可愛らしい「点心作り」	1,500円	28名
2/3	石井 羊子／講師	便利に使える「出し・タレ」と 小丼3種	1,500円	28名
3/3	田中美香子／講師	医食同源「薬膳と中国茶」	1,500円	27名
	7回	平均 26.6人	合計	160名

毎年、県民カレッジに調理製菓専門学校地域開放講座として掲載申請し、県民や地域市民の皆さまから愛される学校として、本校活動をPRし社会人募集にもつなげていきたいと考えている。

H30年度も7月～3月まで7回シリーズの講座として県民カレッジに調理製菓専門学校の地域一般市民への開放講座として掲載申請を行っていく。

(2) ゆめぷらっと小城「小城市民講座・料理教室」

29年度は、28年度に引き続き小城市と永原学園西九州大学グループの連携事業として「ゆめぷらっと小城」の市民講座へ専門学校講座として食に関する講座と料理・菓子教室を5月～3月迄毎月1回、11回の講座を実施開催した。内訳は、料理・菓子教室9講座、おもてなし講座1講座（ラッピング講座）、生活習慣病対策講座1回である。特に料理・菓子教室講座は各定員16名にキャンセル待申込者出るほどの盛況講座となった。述べ参加申込者310名以上となった。

30年度も「ゆめぷらっと小城」担当者より専門学校主催の講座を実施依頼が来ている。

(3) お菓子販売 パティシエ科学生による地域での菓子販売活動

①松風祭

11月9日（土）、本校恒例の学園祭「松風祭」、パティシエ科生徒が5班に分かれ、本校オリジナル「生ロールケーキ、プリン、シュークリーム、等々10種類洋菓子類の製造販売を行った。

10時30分より販売開始時には、多くの地域の方々が購入のため列をなしていただき、大盛況のうちに正午を待たずに完売した。

②お菓子販売会

1月26日（土曜）実施、11時より販売開始、1時間程で完売した。

当日は、10時過ぎよりお買い求めの方々が列をなし、約100家族以上の方々（延200名近く）が、本校オリジナル無添加の洋菓子類を楽しみに販売会に来校いただいた。

今後も企業家教育の実践活動として、販売・接客接遇の実際の活動を体験することで、生徒の就職後を念頭に活動を活発化していきたい。

また、収益性の面からもより支持されるお菓子の品質、提供できる数量、サービス対応の向上が求められる。

③佐賀城下ひな祭り

佐賀城下ひな祭り期間中、旧呉服町アーケード跡の656(ムツゴロウ)広場を会場に、西九州大学地域センター249との連携で、佐賀市観光課の行事販売イベントに今年本校参加した。

専門学校直売イベント（洋生菓子販売）を2月11日（土）・12日（日）の延2日間、日替わりにて「シュークリーム、プリン、ガトーショコラ、マドレーヌ、スノーボール」の対面販売を行い、11時から販売正午頃までに完売した。

(4) 佐賀県産業技術学院委託訓練(調理師養成科)の受託

平成29年度迄は、委託訓練生定員5名の枠で訓練を受託し、第4期生5名の訓練を無事修了した。

平成30年度より定員枠10名と増加、H30年度県委託訓練生8名が、4月9日入校・入学し調理師免許取得に向けての訓練を行っている。

## ④西九州大学附属三光幼稚園

### 1. 全体評価

平成 29 年度は前年度並みの園児を確保できたため総収入は増加した。また、国から支給される処遇改善加算にⅠとⅡが創設されその総額は 12,824,590 円となり、全額が職員に支給された。この処遇改善加算Ⅱについては、保育の質の向上のため、経験年数に応じてキャリアアップ研修を受講することが定められており、今後計画的な研修の受講が必要である。支出の主なものとしては、園庭の築山改修工事と保育棟テラスの屋根改修工事を行った。

### 2. 各項目について

#### (1) 教育研究

- ・日本保育学会において、ポスター発表を行った。  
「認定こども園における食物アレルギー児の実態及び追跡調査（福元・吉浦）」
- ・佐賀県「ストップ温暖化」県民運動推進会議から、「地球となかよし園」の 10 年間の活動が評価され、幼児教育保育施設から代表で表彰された。
- ・NTT ドコモから、「ドコモ未来ミュージアム学校賞」を受賞した。

#### (2) 子育て支援

##### ① 子育て支援

プレスクール

12 名で 5 月～2 月まで 8 回実施した。

##### ② あすなろ保育実施状況

年間実施日数は 284 日で、1 号認定こどもは延べ 5,301 人、2 号・3 号認定こどもは延べ 18,437 人の利用があった。いずれも前年度から増加している。

2 号・3 号子どもの土曜日利用については、保育園を活用して実施した。

#### (3) 園児募集

- ・予定通りの園児を確保できた。
- ・保護者の意見等を聞くため、アンケート調査を行いまとめた。

#### (4) 教員の資質向上

##### ① 教職員の自己点検・評価

H30 年度から 3 法令の改正が施行されるため、10 年間使用してきた自己点検・評価表を新要領に合わせたものに変更した。今年度は試行版のため書式に課題があったが、来年度に向け改善される予定。

##### ② 研修

園内・園外研修及び専門機関に派遣した。特に新要領に合わせて、本園の教育・保育課程及び全体計画の見直しが必要となったため、東京大学の Cedep 勉強会、全日私幼連のリーダー研修会等に積極的に参加した。

## ⑤西九州大学附属三光保育園

### 1. 全体評価

平成 29 年度は、4 月より 0 歳児の受入れが定員を超えたこと及び処遇改善加算が増額されたことに伴い総収入は増額となった。

施設整備関係では、園児の安全対策の一環として施設の補修や部品類の交換、教具の買い替え等を行った。借地の購入については、継続して交渉を行っている。

職員の業務合理化のための ICT 化については、依頼した NTT の下請け業者の技術が追い付かず、未だスムーズな運用ができていない。今後の継続事案である。

### 2. 各事業結果

#### (1) 一時預かり保育事業

平成 29 年度は、実施日数 208 日合計 1,628 人の利用があった。

H23:1,347 人、H24:1,718 人、H25:1,400 人、H26 : 1,766 人、H27 : 1,601 人、H28:1,118 人

#### (2) 特別保育事業

特別保育事業として延長保育を 18:30~19:00 まで行い、年間延べ利用者は 1,014 名であった。

#### (3) 地域子育て支援センター事業

①交流の場提供・・・242 日 ②サロン・講習等・・・計 101 回、参加者数 計 2,079 人

③育児相談・・・来所相談 100 件、電話相談 4 件、グループ相談 3 件 計 107 件

#### (4) 地域貢献

##### ①高齢者福祉施設訪問

佐賀中部病院附属介護老人保健施設の訪問と、若宮地域の高齢者の集いの場を毎月定期的に開講した。

②佐賀市立城北中学校 3 年生対象「職業人に学ぶ」講演会講師として本園保育士を派遣した。

### 3. 保育関係

#### (1) 研究活動とその成果

① 各学年ごとの保育課程について、毎月カリキュラム研究を行った。

② 日本保育学会で、「認定こども園における食物アレルギー児の実態及び追跡調査」についてポスター発表を行った。

③ 東京大学で開催された日本の保育・教育の質の向上を目指す評価「Cedep 勉強会」に参加した。

#### (2) 園児の活動

① 体育教室を 2 歳児から 5 歳児まで実施した。

② リトミック活動も継続して実施した。

#### (3) 保育者の資質向上

➤ 新要領に対応した新しい様式の自己点検・評価を行った。

➤ 保育者のための園内及び園外研修を行った。

#### (4) 苦情等に関する解決結果について

苦情及びアンケート等による意見及びその対応については別紙のとおりまとめた。

## ⑥法人本部

### ○制度政策に関する事項

#### (1) 人件費の管理

専任事務職員について、中長期人事計画に基づき、平成30年4月設置予定の新学部設置準備等のため、4名の新規及び中途採用を行った。また、図書館業務については、平成29年度から外部委託へと切り替えを行った。

#### (2) 給与規則等の制度の見直し

給与規則等に係る必要最低限の規則の改正は行ったが、俸給表及び号俸ピッチの見直し、人事評価システムと連動した昇給制度の検討までには至らなかった。

#### (3) 設置校関係

西九州大学看護学部設置計画は、法人本部担当であった寄附行為変更認可書を平成29年8月末に受領、平成29年12月末に建築物3棟の引渡しを受けた。また平成30年1月から申請書に記載を行った教具・校具・備品、申請図書の入力を開始し、3月末までには全てを完了した。

また、補助金については小城市7.6億円、佐賀県4.4億円、国土交通省1.4億円を既に受領済み。

なお、小城市補助金については、平成30年5月9日（水）に確定検査を受けた後に最終決定となる。

並行して佐賀県医師会、佐賀県健康づくり財団、佐賀県栄養士会と永原学園の4団体で建設を進めていた佐賀メディカルセンタービルも平成29年11月末に竣工を迎え、永原学園の収益事業第1号店となったレストラン ラ・サンテ249を平成30年1月4日にオープンするに至った。

### ○施設設備の整備に関する事項

#### (1) 西九州大学看護学部の開設、および佐賀メディカルセンタービルへの設置

西九州大学看護学部/平成29年12月校舎3棟竣工。

平成30年1月～3月：教具校具備品、図書受入

レストラン ラ・サンテ249/平成29年11月末竣工引渡し。

平成29年12月備品一式受入、平成30年1月4日より営業開始

#### (2) エコキャンパス整備への取り組み

各部門の支援としては、文部科学省等からのエコキャンパス整備等に関する補助金情報を各部門へ提供しているが、直接的な整備までには結びついていない。

### ○財務に関する事項

#### (1) 学校法人永原学園第4次中期目標・中期計画に基づく財務計画の策定

平成30年度策定の第4次中期目標・中期計画の財務計画下準備を進めた。

#### (2) 小城キャンパス設置に伴う準備金

平成29年度施設整備引当特定資産（予算2.5億円）を予算の通りに積み立てることができた。

平成27年度～平成29年度にて7.5億円の積立てを満額にて完遂し、建物新築・改築費費用、備品等の支払いに充当した。

#### (3) 減価償却引当特定資産

減価償却引当特定資産へ、予算通り1億円を積み立てることができた。

#### (4) 退職給与引当特定資産

退職給与引当特定資産は、平成27年度中間監査時の公認会計士からの指摘事項に従い、平成29年度に於いても積み立てを見合わせた。

○永原学園新寄附金募集事業

- (1) 平成 29 年度以降の寄附金事業を進めるに当り、今までと条件等を等しくするために平成 29 年 5 月 29 日にて期限を迎える所得税控除に係る再申請を行い、平成 29 年 5 月 30 日～平成 34 年 5 月 29 日の 5 年間延長証明書を受領した。

○その他の事項

(1) 管理・運営経費削減への提案

平成 30 年 4 月開設の西九州大学看護学部に係る学園拠出金（予定総額 7.5 億円）に備えるため、平成 27 年度より 3 年間で 7.5 億円の予定額満額を積み立てることができた。この積立金を捻出するため、平成 29 年度も引き続き予算シーリングを実施、教研経費、管理経費の学生教育に係る経費を除く 10%削減を部門に要請し、事業活動収支計算書/教育活動収支差額並びに基本金組入前当年度収支差額をプラスに転じることができた。

また、平成 24 年末に評価減となっていた仕組債ノルウェー輸出金融公社債については、平成 29 年 8 月 15 日にて満期償還を迎えた。結果的には投資額満額の返還と当初予定以上の利金を受け取ることができた。

その他、ペーパーレス化に伴う資料の電子化などの取り組みは行ったが、根本的な規程の改正までには至らなかった。

(2) 内部・監事監査体制の定着

各部門事務局と連携し、前年度の指摘事項に対する改善状況を踏まえ、内部監査及び監事監査を行った。また、平成 29 年度は監事と常任理事による研修会を開催し、監事監査の在り方について検討を行い、監査方法についても見直しを行った。内部・監事監査は定着してきており、PDCA サイクルへとつながっている。

(3) 無期雇用転換ルール導入に対する諸規程等の整備

労働契約法の改正により、有期労働契約者が 5 年を超える雇用契約を行った場合、平成 30 年 4 月 1 日以降、無期雇用への転換を申し出ることができるようになったことに伴い、顧問社会保険労務士と相談の上、諸規程の整備を行った。

## ⑦ I R 室

### 1. I R 室および情報収集・分析等に関する取り組み

例年実施していた短期大学部教学 I R 部門・入試広報・学生支援・コンソーシアムとの定期的な打ち合わせ・情報交換を引き続き実施した。後期は先生方の授業の都合もあり、毎月の開催が難しい状況ではあったが、教学 I R 部門との連絡は密に行い、後に記述する教員評価システム作成の支援を行った。一方で、全学的、特に大学部門との連携は出来ていたとは言いがたい状況ではあるが、依頼のあったデータの作成依頼に対しては可能な限り迅速に対応を行った。また、小城キャンパス周辺の環境情報の提供も調査・実施した。

その作成支援においては、未来経営推進経費で整備した I R データベースは必要不可欠なものであったが、データベース未入力 of データ、特に学生支援と入試広報に関する情報はシステムに組み込むには至っていない。理由として、設問指標やフォーマットが年度により異なっていたり、学籍番号等が記録されておらず、回答と他情報とのリンクが出来ないなどということがあった。これについては、学生支援課が実施する学生生活実態調査にて学籍番号が確認できることが分かったため、指標の改善検討の際に I R 室からの意見を提出し、委員会で検討が行われ、一部は取り入れられている。

### 2. 学園内改革についての情報収集等に関する取り組み

教職員インセンティブと人事考課について課題点の抽出と検討を行い、短期大学部平田教授が素案を作成していた新人事考課システムの作成支援と、人事に関する規程案の作成を行った。平成 30 年度にワーキンググループにて委細の部分の詰めの作業を行い、同年度中に仮運用まで実行する予定である。また、検討の結果、期末インセンティブに関しては現行のシステムでは費用対効果が薄く、施行時の課題も多いことから、平成 30 年度においては実施しないこととした。平成 31 年度以降再実施する際には、予算削減の観点から、勤勉手当の設定とプラス・マイナス両方のインセンティブ付与も含めた検討が行われる予定である。

### 3. 学園の中期計画に関すること

第 4 次中期目標・中期計画に関しては、運営協議会等を通じて各部門への依頼を行い、各部門で検討・策定が行われた。年度内での集約及び理事会への諮問はスケジュールの関係上行えなかったが、平成 30 年度の早い段階で実施し、各部門に冊子化して配布する予定である。

なお、第 3 次中期目標・中期計画の取りまとめについては、各部門への依頼までは実施したが、具体的な総括・とりまとめについては平成 30 年度に実施となる。

### 3. 財務の概要

当該年度の予算執行状況について

①貸借対照表、②収支計算書、③主な財務比率比較について、当該年度を含む5年間の推移を報告します。なお平成27年度からは学校法人新会計基準での報告となるため日本公認会計士協会(平成28年1月13日付 学校法人委員会研究報告第12号)の事業報告記載例に従い、平成26年度以前は改正前、平成27年度は改正後による経年比較とした。

#### (1) 経年比較

##### ①貸借対照表

資産の部			資産の部 (単位:千円)				
科 目	25年度末	26年度末	科 目	27年度末	28年度末	29年度末	増 減 (H29-H28)
固 定 資 産	11,089,759	10,998,292	固 定 資 産	11,173,213	11,399,830	12,769,574	1,369,744
有 形 固 定 資 産	6,896,020	9,427,830	有 形 固 定 資 産	9,389,209	9,255,870	11,065,271	1,809,401
土 地	720,462	720,462	土 地	745,662	757,579	759,356	1,777
建 物	4,753,400	6,946,149	建 物	6,960,364	6,735,005	8,297,497	1,562,492
その他の有形固定資産	1,422,158	1,761,219	特定資産	1,700,000	2,060,000	1,680,000	△ 380,000
その他の固定資産	4,193,739	1,570,461	その他の固定資産	84,003	83,960	24,302	△ 59,658
流 動 資 産	2,494,848	2,766,857	流 動 資 産	2,615,337	2,601,766	2,881,797	280,031
現 金・預 金	1,996,519	2,331,473	現 金・預 金	2,240,784	2,304,454	2,397,642	93,188
その他の流動資産	498,329	435,384	その他の流動資産	374,553	297,312	484,155	186,843
資 産 の 部 合 計	13,584,607	13,765,149	資 産 の 部 合 計	13,788,550	14,001,596	15,651,371	1,649,775
負債の部			負債の部				
科 目	25年度末	26年度末	科 目	27年度末	28年度末	29年度末	増 減 (H29-H28)
固 定 負 債	713,256	720,903	固 定 負 債	735,173	743,849	764,769	20,920
その他の固定負債	713,256	720,903	退職給与引当金	735,173	743,849	764,769	20,920
流 動 負 債	448,613	414,798	流 動 負 債	290,663	297,992	382,726	84,734
その他の流動負債	448,613	414,798	その他の流動負債	290,663	297,992	382,726	84,734
負 債 の 部 合 計	1,161,869	1,135,701	負 債 の 部 合 計	1,025,836	1,041,841	1,147,495	105,654
基本金の部			純資産の部				
科 目	25年度末	26年度末	科 目	27年度末	28年度末	29年度末	増 減 (H29-H28)
第 1 号 基 本 金	12,221,971	14,648,628	基 本 金	15,172,013	15,699,623	17,220,838	1,521,215
第 2 号 基 本 金	1,200,000	0	第 1 号 基 本 金	14,613,013	14,890,623	16,911,838	2,021,215
第 3 号 基 本 金	100,000	100,000	第 2 号 基 本 金	250,000	500,000	0	△ 500,000
第 4 号 基 本 金	172,000	172,000	第 3 号 基 本 金	100,000	100,000	100,000	0
基 本 金 の 部 合 計	13,693,971	14,920,628	第 4 号 基 本 金	209,000	209,000	209,000	0
消費収支差額の部			繰 越 収 支 差 額	△ 2,409,299	△ 2,739,867	△ 2,716,963	22,904
科 目	25年度末	26年度末	翌年度繰越収支差額	△ 2,409,299	△ 2,739,867	△ 2,716,963	22,904
翌年度繰越消費支出超過額	1,271,233	2,291,180	純 資 産 の 部 合 計	12,762,714	12,959,756	14,503,875	1,544,119
消費収支差額の部合計	△ 1,271,233	△ 2,291,180	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	13,788,550	14,001,596	15,651,371	1,649,775
科 目	25年度末	26年度末					
負債の部、基本金の部及び消費 収支差額の部合計	13,584,607	13,765,149					

## ②収支計算書

### ア) 資金収支計算書

(収入の部)

科目	H25 決算	H26 決算
学生生徒等納付金収入	2,253,321	2,283,933
手数料収入	34,801	32,489
寄付金収入	5,497	7,201
補助金収入	770,596	727,836
国庫補助金	577,872	576,700
地方公共団体補助金	192,724	151,136
学術研究振興資金	0	0
資産運用収入	30,767	30,118
資産売却収入	104,307	200,450
事業収入	96,549	103,851
雑収入	100,453	89,815
前受金収入	413,235	408,328
その他の収入	724,501	3,207,497
資金収入調整勘定	△ 651,612	△ 557,659
前年度繰越支払資金	2,011,548	1,996,519
収入の部合計	5,893,963	8,530,378

(収入の部)

(単位:千円)

科目	H27 決算	H28 決算	H29 決算
学生生徒等納付金収入	2,341,512	2,342,252	2,381,221
手数料収入	30,716	29,815	35,123
寄付金収入	7,483	41,691	5,155
補助金収入	808,484	709,136	1,993,740
国庫補助金	628,031	515,691	572,745
地方公共団体補助金	13,484	17,591	1,218,714
学術研究振興資金	0	0	0
施設型給付金	166,969	175,854	202,281
	0	0	0
資産売却収入	2,888	4,875	203,141
付随事業・収益事業収入	76,968	80,063	80,394
受取利息・配当金収入	21,862	10,214	13,016
雑収入	112,418	65,567	221,947
前受金収入	274,803	284,368	341,571
その他の収入	725,313	154,996	820,454
資金収入調整勘定	△ 545,573	△ 339,433	△ 539,014
前年度繰越支払資金	2,331,473	2,240,784	2,304,454
収入の部合計	6,188,347	5,624,330	7,861,201

(支出の部)

科目	H25 決算	H26 決算
人件費支出	1,779,075	1,804,515
教育研究経費支出	504,195	547,097
管理経費支出	227,770	223,385
施設関係支出	609,407	2,526,710
設備関係支出	256,083	493,160
資産運用支出	539,048	575,128
その他の支出	17,173	35,379
(予備費)		
資金支出調整勘定	△ 35,307	△ 6,469
次年度繰越支払資金	1,996,519	2,331,473
支出の部合計	5,893,963	8,530,378

(支出の部)

科目	H27 決算	H28 決算	H29 決算
人件費支出	1,833,909	1,856,995	2,061,847
教育研究経費支出	594,396	580,865	568,051
管理経費支出	315,624	198,046	202,680
施設関係支出	356,479	179,579	1,725,579
設備関係支出	112,826	124,156	537,308
資産運用支出	743,000	378,000	390,000
その他の支出	7,190	15,860	13,624
(予備費)			
資金支出調整勘定	△ 15,860	△ 13,624	△ 35,531
翌年度繰越支払資金	2,240,784	2,304,454	2,397,642
支出の部合計	6,188,347	5,624,330	7,861,201

### 資金収支計算書

- ・ **資金収支計算書:** 学校法人のその会計年度の諸活動に対応したすべての収入及び支出の内容と、その年度の支払資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の収入及び支出の動きの結果を明らかにするためのものです。
- ・ **前受金収入:** 平成30年度入学する学生等から受入れた入学金や授業料です。また資金収入調整勘定とは、前受金として前年度にすでに受入れしている金額や今年度に未収入となっている金額を差引きし、資金の調整をするものです。
- ・ **施設関係支出:** 学校法人がその諸活動に使用する土地や建物、構築物など土地に固定して設置する施設を取得するための支出になります。
- ・ **設備関係支出:** 学校法人がその諸活動に使用する備品、図書、車両、電話加入権などを取得するための支出になります。
- ・ **資産運用支出:** 有価証券の購入や第2号基本金引当特定資産繰入、第3号基本金引当特定資産繰入、減価償却等の引当に充当する積立金などになります。
- ・ **その他の支出:** 人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない前期末未払金支払支出、預り金支払支出、前払金支払支出などになります。

イ) 活動区分別資金収支計算書 ・基準改正前は作成なしのため省略

活動区分資金収支計算書

平成27年4月 1日から  
平成30年3月31日まで

(単位:円)

科目		平成27年度(金額)	平成28年度(金額)	平成29年度(金額)	差異(H29-H28)
教育活動による資金収支	学生生徒等納付金収入	2,341,512,872	2,342,252,490	2,381,220,560	38,968,070
	手数料収入	30,715,700	29,814,600	35,123,100	5,308,500
	特別寄付金収入	7,192,120	41,413,500	4,226,000	△ 37,187,500
	一般寄付金収入	131,200	157,900	144,300	△ 13,600
	経常費等補助金収入	764,089,192	687,410,142	638,996,698	△ 48,413,444
	付随事業収入	76,967,636	80,062,984	80,394,053	331,069
	雑収入	112,417,765	65,567,446	221,946,981	156,379,535
	教育活動資金収入計	3,333,026,485	3,246,679,062	3,362,051,692	115,372,630
	人件費支出	1,833,909,469	1,856,994,748	2,061,846,895	204,852,147
	教育研究費支出	594,396,190	580,864,637	568,050,991	△ 12,813,646
	管理経費支出	315,623,598	198,045,536	202,680,468	4,634,932
	教育活動資金支出計	2,743,929,257	2,635,904,921	2,832,578,354	196,673,433
	差引	589,097,228	610,774,141	529,473,338	△ 81,300,803
	調整勘定等	△ 69,395,580	52,426,194	△ 109,649,727	△ 162,075,921
教育活動資金収支差額	519,701,648	663,200,335	419,823,611	△ 243,376,724	
科目		平成27年度(金額)	平成28年度(金額)	平成29年度(金額)	差異(H29-H28)
施設整備等活動による資金収支	施設設備寄付金収入	160,000	120,000	785,000	665,000
	施設整備補助金収入	44,395,000	21,726,000	1,354,743,000	1,333,017,000
	減価償却引当特定資産取崩収入	380,000,000	0	0	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	750,000,000	750,000,000
	施設設備売却収入	0	0	216,000	216,000
	施設整備等活動資金収入計	424,555,000	21,846,000	2,105,744,000	2,083,898,000
	施設関係支出	356,478,800	179,579,009	1,725,579,039	1,546,000,030
	設備関係支出	112,825,538	124,155,675	537,308,124	413,152,449
	減価償却引当特定資産繰入支出	330,000,000	100,000,000	100,000,000	0
	施設設備引当特定資産繰入支出	13,000,000	10,000,000	20,000,000	10,000,000
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	250,000,000	250,000,000	250,000,000	0
	施設設備等活動資金支出計	1,062,304,338	663,734,684	2,632,887,163	1,969,152,479
	差引	△ 637,749,338	△ 641,888,684	△ 527,143,163	114,745,521
	調整勘定等	3,329,000	27,269,000	△ 1,058,000	△ 28,327,000
施設整備等活動資金収支差額	△ 634,420,338	△ 614,619,684	△ 528,201,163	86,418,521	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 114,718,690	48,580,651	△ 108,377,552	△ 156,958,203	
科目		平成27年度(金額)	平成28年度(金額)	平成29年度(金額)	差異(H29-H28)
その他の活動による資金収支	有価証券売却収入	2,887,514	4,875,000	202,925,000	198,050,000
	退職給与引当特定資産取崩収入	150,000,000	18,000,000	0	△ 18,000,000
	預り金収入	0	0	5,624,491	5,624,491
	小計	152,887,514	22,875,000	208,549,491	185,674,491
	受取利息・配当金収入	21,861,689	10,214,284	13,016,224	2,801,940
	その他の活動資金収入計	174,749,203	33,089,284	221,565,715	188,476,431
	退職給与引当特定資産繰入支出	150,000,000	18,000,000	0	△ 18,000,000
	敷金	720,000	0	0	0
	収益事業元入金支出	0	0	20,000,000	20,000,000
	小計	150,720,000	18,000,000	20,000,000	2,000,000
	その他の活動資金支出計	150,720,000	18,000,000	20,000,000	2,000,000
	差引	24,029,203	15,089,284	201,565,715	186,476,431
	調整勘定等	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	24,029,203	15,089,284	201,565,715	186,476,431
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 90,689,487	63,669,935	93,188,163	29,518,228	
前年度繰越支払資金	2,331,473,181	2,240,783,694	2,304,453,629	63,669,935	
翌年度繰越支払資金	2,240,783,694	2,304,453,629	2,397,641,792	93,188,163	

・活動区分別資金収支計算書:資金収支計算書を組み替えて、現金預金の流れを3つの活動区分ごとに把握するもので、企業会計に於けるキャッシュフロー計算書に相当するものとなっています。

## ウ) 事業活動収支計算書

(消費収入の部)

科 目	H25 決算	H26 決算
学生生徒等納付金	2,253,321	2,283,933
手数料	34,801	32,489
寄付金	17,460	14,064
補助金	770,596	727,836
国庫補助金	577,872	576,700
地方公共団体補助金	192,724	151,136
学術研究振興資金	0	0
資産運用収入	30,767	30,118
資産売却差額	1,056	2,350
事業収入	96,549	103,851
雑収入	101,366	89,815
帰属収入合計	3,305,916	3,284,456
基本金組入額合計	△ 908,863	△ 1,226,657
消費収入の部合計	2,397,053	2,057,799

(消費支出の部)

科 目	H25 決算	H26 決算
人件費	1,783,988	1,812,163
教育研究経費	835,942	899,278
管理経費	246,313	241,413
資産処分差額	66,181	124,892
徴収不能引当金繰入額等	0	0
徴収不能引当金繰入額	0	0
徴 収 不 能 額	0	0
( 予 備 費 )		
消費支出の部合計	2,932,424	3,077,746
当年度消費収入超過額	△ 535,371	△ 1,019,947
前年度繰越消費支出超過額	735,862	1,271,233
基本金取崩額	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	1,271,233	2,291,180

(事業活動収支計算書)

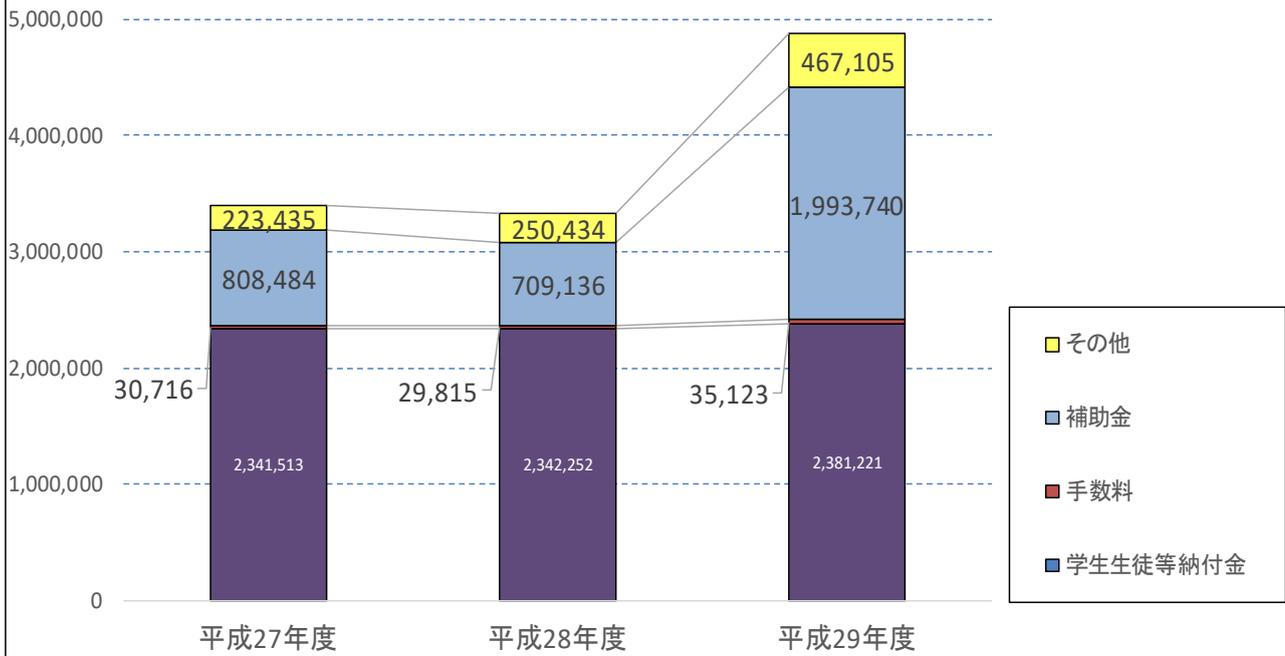
(単位:千円)

教育活動収支	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学生生徒等納付金	2,341,513	2,342,252	2,381,221
手数料	30,716	29,815	35,123
寄付金	7,686	41,770	4,955
經常費等補助金	764,089	687,410	638,997
付随事業収入	76,968	80,063	80,394
雑収入	113,685	65,768	229,118
教育活動収入計	3,334,656	3,247,078	3,369,807
人件費	1,849,446	1,865,870	2,089,938
教育研究経費	985,403	1,021,668	1,013,175
管理経費	336,594	220,384	226,192
徴収不能額等	0	0	49
教育活動支出計	3,171,443	3,107,923	3,329,354
教育活動収支差額	163,213	139,155	40,452
教育活動外収支	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受取利息・配当金	21,862	10,214	13,016
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	21,862	10,214	13,016
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	21,862	10,214	13,016
經常収支差額	平成27年度	平成28年度	平成29年度
經常収支差額	185,075	149,370	53,468
特別収支	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資産売却差額	125	0	120,736
その他の特別収入	47,505	74,345	1,373,630
特別収入計	47,630	74,345	1,494,366
資産処分差額	99,439	26,673	3,714
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	99,439	26,673	3,714
特別収支差額	△51,809	47,672	1,490,651
予備費	0	0	0
基本金組入前当年度収支差額	133,266	197,042	1,544,120
基本金組入額合計	△454,337	△ 527,624	△ 1,541,350
当年度収支差額	△321,071	△ 330,582	2,770
前年度繰越収支差額	△2,291,181	△ 2,409,299	△ 2,739,867
基本金取崩額	202,952	15	20,134
翌年度繰越収支差額	△2,409,299	△ 2,739,867	△ 2,716,963
(参考)			
事業活動収入計	3,404,148	3,331,637	4,877,189
事業活動支出計	3,270,882	3,134,596	3,333,069

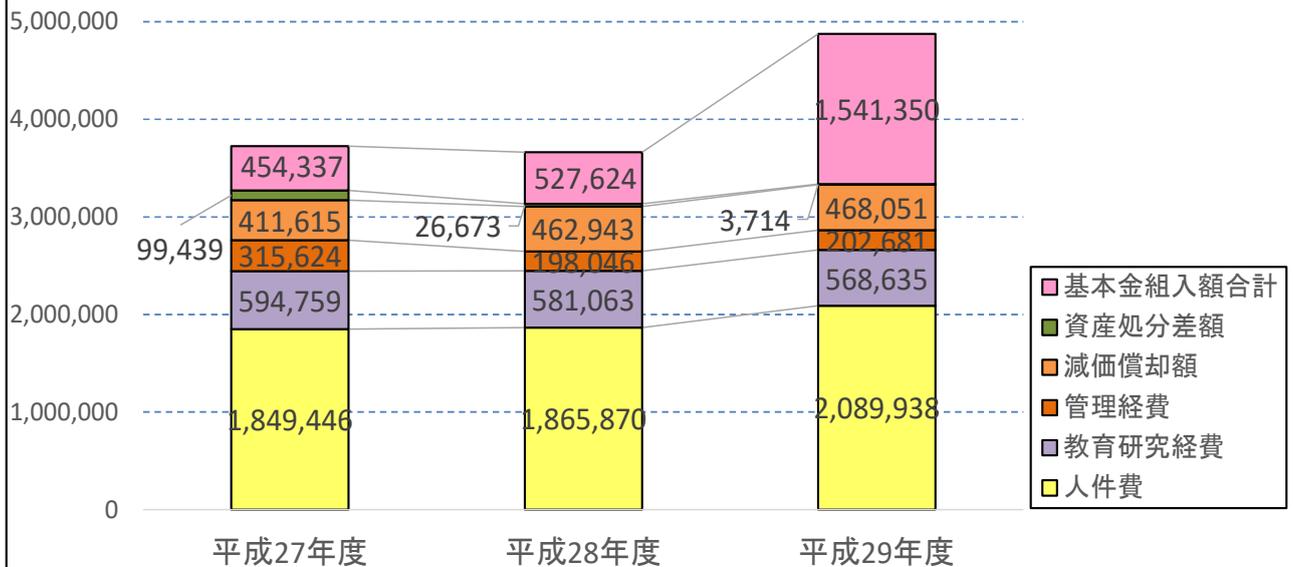
## 事業活動収支計算書

- ・ **事業活動収支計算書**: 学校法人会計基準の一部改正前の「消費収支計算書」にはない「区分経理」を導入し、経常的な収支について「教育活動収支」「教育活動外収支」に細区分するとともに、一時的に発生した臨時的な事業活動収支を「特別収支」として、それぞれの収支状況を把握できるようにすることにより、他法人との比較可能性も高まり、経営判断に役立つものとされています。
- ・ **学生生徒納付金**: 学生生徒等が納める授業料などの納付金のことです。
- ・ **補助金**: 国や県からの經常費補助金や特別補助金が主なものです。
- ・ **資産運用収入**: 有価証券・定期預金の利息、施設設備利用料です。
- ・ **人件費**: 教職員に支払われる給与等、所定福利、退職給与引当金繰入額などです。
- ・ **教育研究経費**: 学生生徒等や教育職員の教育研究のために支出する経費です。
- ・ **管理経費**: 教育研究活動のために支出されたもの以外の経費です。  
なお教育研究経費にも管理経費にも減価償却額を含んでおります。
- ・ **事業活動収入計・事業活動支出計**: 最後に事業活動収支全体の均衡の状態を明らかにするために設けられましたが、従前の「帰属収入合計」及び「消費支出の部合計」とそれぞれ同じ内容となります。事業活動収入から事業活動支出を差引いた平成29年度は、1,544,120千円の収入超過となりました。

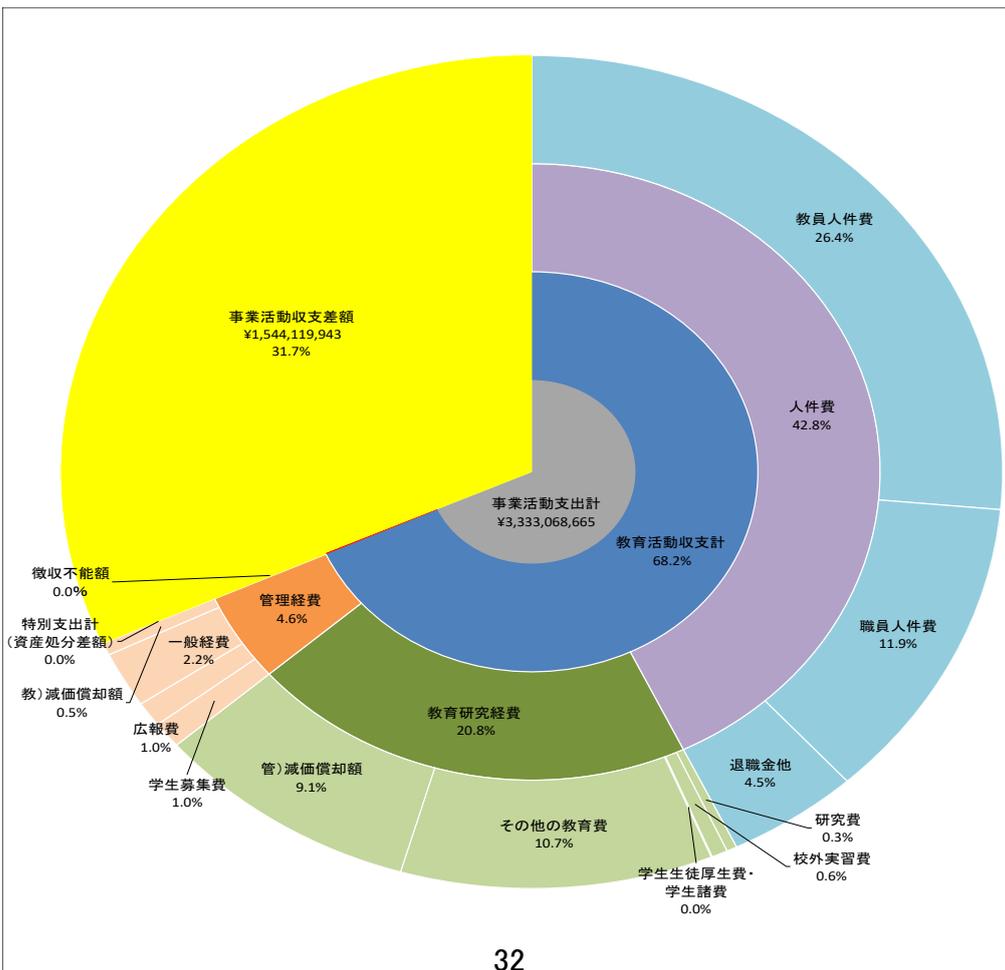
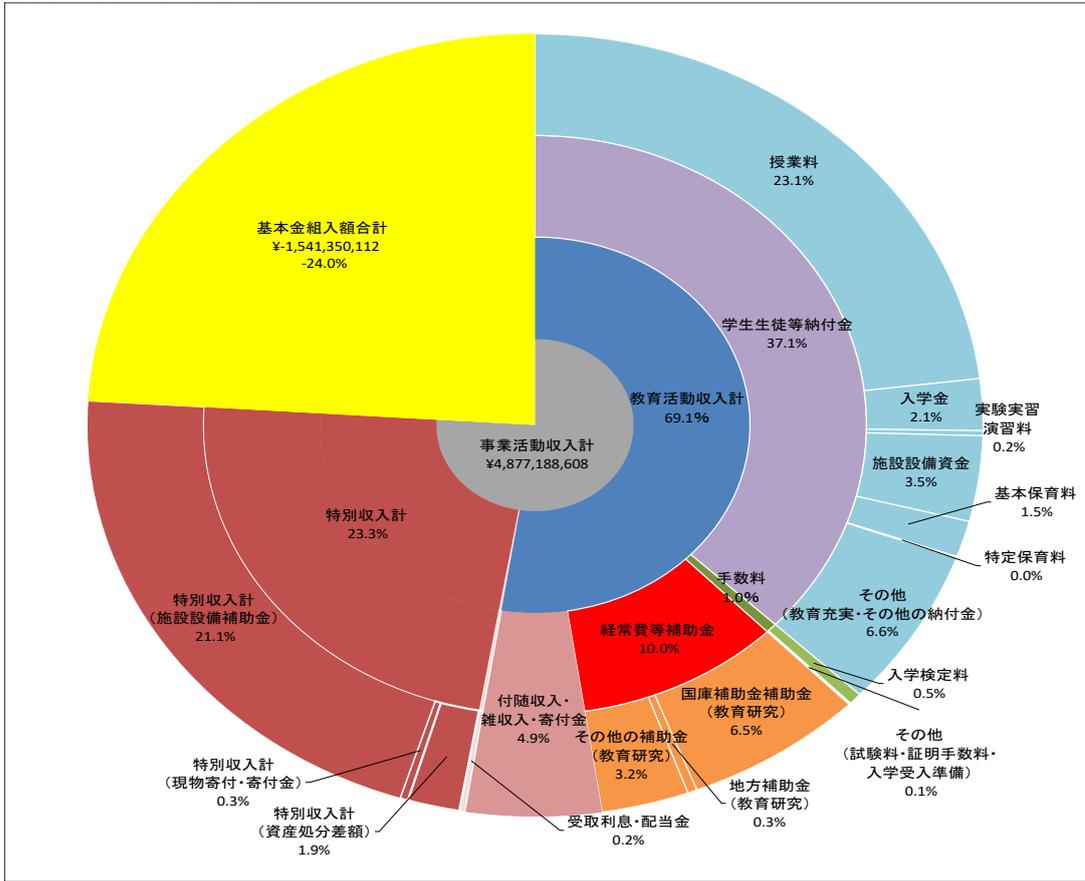
### 事業活動収入の推移



### 事業活動支出・基本金組入額の推移



事業活動計算書の収入・支出割合



### ③主な財務比率比較(学校法人会計基準改正前)

#### 主な財務比率比較

比 率 名	算式	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
① 帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	5.6%	8.9%	11.3%	6.3%
② 消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	97.7%	100.6%	122.3%	149.6%
③ 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{帰属収入}}$	71.7%	70.5%	68.2%	69.5%
④ 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	55.9%	58.1%	54.0%	55.2%
⑤ 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	25.8%	25.6%	25.3%	27.4%
⑥ 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.3%	6.7%	7.5%	7.3%
⑦ 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	557.4%	593.0%	556.1%	667.0%
⑧ 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金 ※1}}$	9.4%	9.3%	9.4%	8.2%
⑨ 自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金 ※2}}$	91.4%	91.5%	91.4%	92.5%
⑩ 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※1 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

#### 主な財務比較比率の用語解説

##### ① 帰属収支差額比率:

この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されており、経営に余裕があるものとみなすことができます。

##### ② 消費収支比率:

この比率が100%を超えると、消費支出が消費収入を上回る消費支出超過(赤字)となり、100%未満であると消費収入超過(黒字)となります。

##### ③ 学生生徒等納付金比率:

この学生生徒等納付金は、学生生徒等の増加又は減少並びに納付金の金額水準の高低によって影響を受けることがあります。しかし、学校法人の帰属収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源です。

##### ④ 人件費比率:

人件費は消費支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、消費支出全体を大きく膨張させ消費収支の悪化を招きやすくなります。

##### ⑤ 教育研究経費比率:

教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましいです。しかし、この比率が著しく高い場合は、消費収支の均衡を崩す要因の一つともなります。

##### ⑥ 管理経費比率:

学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出は止むを得ないとしても、比率としては低いほうが望ましいです。

##### ⑦ 流動比率:

一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという学校法人の資金流動性、すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つです。

##### ⑧ 負債比率:

この比率は、他人資金が自己資金を上回っていないかどうかをみる指標で、100%以下で低いほうが望ましいです。

##### ⑨ 自己資金構成比率:

この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示しています。

##### ⑩ 基本金比率:

この比率の上限は100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示しています。

#### ④主な財務比率比較（学校法人会計基準改正後）

比率名	算式	27年度末	28年度末	29年度末	評価	九州平均
①事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	3.9%	5.9%	31.7%	△	△1.8%
②基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	84.8%	81.2%	99.9%	▼	109.9%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 ※3}}$	69.8%	71.9%	70.4%	—	54.7%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 ※3}}$	55.1%	57.2%	61.8%	▼	55.3%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{経常収入 ※3}}$	29.4%	31.4%	30.0%	△	37.9%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入 ※3}}$	10.0%	6.7%	6.7%	▼	7.8%
⑬積立率	$\frac{\text{運用資産 ※4}}{\text{要積立額 ※5}}$	67.3%	67.1%	64.4%	△	71.8%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	899.8%	873.1%	753.0%	△	263.3%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	8.0%	8.0%	7.9%	▼	19.4%
⑭純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	92.6%	92.6%	92.7%	△	83.8%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	100.0%	100.0%	△	97.4%
⑮経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額 ※6}}{\text{経常収入 ※3}}$	4.9%	4.6%	1.6%	△	△1.5%
⑯教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	15.6%	20.4%	12.5%	△	9.7%

※3 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

※4 「運用資産」＝現金預金＋有価証券＋各種引当特定資産

※5 「要積立額」＝退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金＋減価償却累計額

※6 「経常収支差額」＝（教育活動収入計＋教育活動外収入計）－（教育活動支出計＋教育活動外支出計）

※九州平均評価は、「平成29年度版 今日私学財政」によるH28年度大学法人（九州ブロック49法人）の平均値より  
評価は △：高い値が良い ▼：低い値が良い —：新会計基準に伴う参考資料なし、又はどちらともいえない

**⑪ 事業活動収支差額比率:**

この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることになり、経営に余裕があるとみなすことができます。

**⑫ 基本金組入後収支比率:**

この比率が 100%を超えると、支出が収入を上回り当年度収支差額が支出超過(赤字)となり、100%未満であると収入超過(黒字)となります。

**⑬ 積立率:**

施設設備の更新や教職員の退職金資金等、将来の確定的な債務や、奨学金の原資となる基金について、どの程度保有資産の裏付けがあるかを表す比率として新設されたもので、この比率が高いほど、「ヒト、モノ(施設設備)」に対する蓄えが出来ているという状態を表しています。

**⑭ 純資産構成比率:**

従来は自己資金構成比率ともいわれていたものです。この比率は、将来返済を要しない自己資産が総資産のどの程度を占めるかを判断するための指標であるため、一般的にはこの比率が高いほど財務基盤は安定しているといえます。

**⑮ 経常収支差額比率:**

経常的な活動による収支差額の収入に占める割合で、経常的な収支バランスを表すものとなっている。

**⑯ 教育活動資金収支差額比率:**

この比率は、学校法人の本業である教育活動による収支差額が、どの程度の教育活動収入によって得られたかを判断するための指標であり、一般的にはこの比率が高いほど学校法人の教育活動の効率性が高いといえます。

## 学校法人会計の特徴について ～企業会計との比較～

私立学校は「学校法人会計基準」に基づき会計処理を行い、計算書類を作成しています。企業会計と同じように収入支出や財産の状況を明らかにするものですが、その事業目的に大きな違いがあります。企業は財務体質を高めての利益追求を目的にしていますが、学校法人の収入の多くが学生生徒等納付金、国や地方公共団体からの経常費当補助金で占められた高い公共性を併せ持つ法人で、収益の獲得が目的ではなく、収支均衡の状況と財政状態を正しく開示し、教育活動の持続性を重要視しています。

学校法人会計における財務諸表：資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

企業会計における財務諸表：損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書

両財務諸表の対比は以下のとおりです。

- ・資金収支計算書とキャッシュフロー計算書

学校法人会計における資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当すると言われております。資金収支計算書の特徴は、収入と支出を全て現金預金で行われたとみなし、計算書末尾に実際には現金預金の収支ではない期末未収入金、前期前受金、期末未払金などを資金収支調整勘定として差し引き調整後、期末現金預金残高を翌年度繰越支払資金として表示しております。

- ・事業活動収支計算書と損益計算書

事業活動収支計算書は計算技術的には企業会計の損益計算書に似ておりますが、両計算書の本質的な違いを示すのが基本金組入額です。学校では持続的経営のために取得された固定資産を「保持すべき資産」として収入の合計である事業活動収入から控除し、基本金組入前当年度収支差額を算出、その額から基本金組入額を控除し、当年度収支差額を算出する。これは企業会計の損益の概念とは異なるものです。

- ・貸借対照表

学校法人が作成する貸借対照表は、主要な財産である固定資産から配列する「固定性配列法」を用いているのに対して、企業会計では「流動性配列法」を用い流動資産から配列しています。また企業会計では「資産－負債＝純資産」とし純資産を資本としているのに対し、学校法人会計では「資産－負債＝正味財産」とし、資本という概念をもたないことが特徴となっています。（正味財産＝基本金＋翌年度繰越収支差額）

(収益事業会計)

## 貸借対照表

平成30年3月31日

(単位:円)

資産の部		負債の部	
I . 流動資産	[15,472,227]	I . 流動負債	[637,385]
現金・預金	15,005,811	買掛金	39,064
商品及び製品	18,511	未払金	598,321
原材料	129,905		
未収入金	300,000		
前払金	18,000		
II . 固定資産	[2,154,793]		
1.有形固定資産	2,154,793	負債の部合計	637,385
工具器具備品	2,190,160		
減価償却累計額	△ 35,367	純資産の部	
2.無形固定資産	0	I . 元入金	[20,000,000]
3.投資その他の資産	0	II . 利益剰余金	[△3,010,365]
敷金	0	繰越利益剰余金	△ 3,010,365
その他	0		
		純資産の部合計	16,989,635
資産の部合計	17,627,020	負債・純資産の部合計	17,627,020

### 注記

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針により作成している。

### 2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

損益計算書

平成29年12月18日から

平成30年3月31日まで

(単位:円)

I.売上高		<u>3,424,211</u>
II.売上原価		<u>1,401,434</u>
売上総利益		2,022,777
III.販売費及び一般管理費		<u>6,083,248</u>
営業損失		4,060,471
IV.営業外収益		
受取利息	106	
その他営業外収益	<u>20,000</u>	20,106
経常損失		<u>4,040,365</u>
V.特別利益		
現物寄付受入益	1,000,000	
その他特別収益	<u>30,000</u>	<u>1,030,000</u>
税引前当期純損失		3,010,365
法人税・住民税及び事業税		<u>0</u>
当期純損失		<u><u>3,010,365</u></u>

# 財 産 目 録

平成30年3月31日現在

佐賀市神園三丁目18番15号

学校法人 永原学園

理事長 福元裕二

科 目		年 度 末
1 資産額		
(1) 基本財産		
① 土地	142,214.84 m <sup>2</sup>	759,356,411 円
② 建物	53,665.52 m <sup>2</sup>	8,297,497,570 円
③ 図書	175,936 冊	614,705,485 円
④ 教具・校具・備品	31,209 点	1,149,268,297 円
⑤ 構築物		229,359,865 円
⑥ 車両	17 台	15,083,632 円
⑦ 電話加入権	44 本	3,321,281 円
⑧ 施設利用権		261,210 円
⑨ 敷金		720,000 円
小 計		11,069,573,751 円
(2) 運用財産		
① 現金・預金		2,397,641,792 円
② 積立金	減価償却引当特定資産 外	1,680,000,000 円
③ 有価証券		229,509,012 円
④ 未収入金	退職金財団交付金 外	254,646,431 円
小 計		4,561,797,235 円
(3) 収益事業用財産		17,640,196 円
資 産 総 額		15,649,011,182 円
2 負債額		
(1) 固定負債		
① 退職給与引当金		764,769,489 円
(2) 流動負債		
① 前受金		341,570,958 円
② 未払金	退職金財団掛金 外	35,530,514 円
③ 預り金		5,624,491 円
(3) 収益事業用負債		637,385 円
負 債 総 額		1,148,132,837 円
3 正味財産		14,500,878,345 円

# 監査報告書

平成30年 4月 27日

学校法人 永原学園  
理事長 福元裕二 殿  
評議員会議長 殿

学校法人 永原学園  
監事 小崎富雄   
監事 吉川笛浦 

私たちは、学校法人永原学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上

